

千葉県地方創生 「総合戦略」
推進管理シート
(令和5年度実施分)

第2期千葉県地方創生総合戦略推進管理シート (数値目標・KPI)

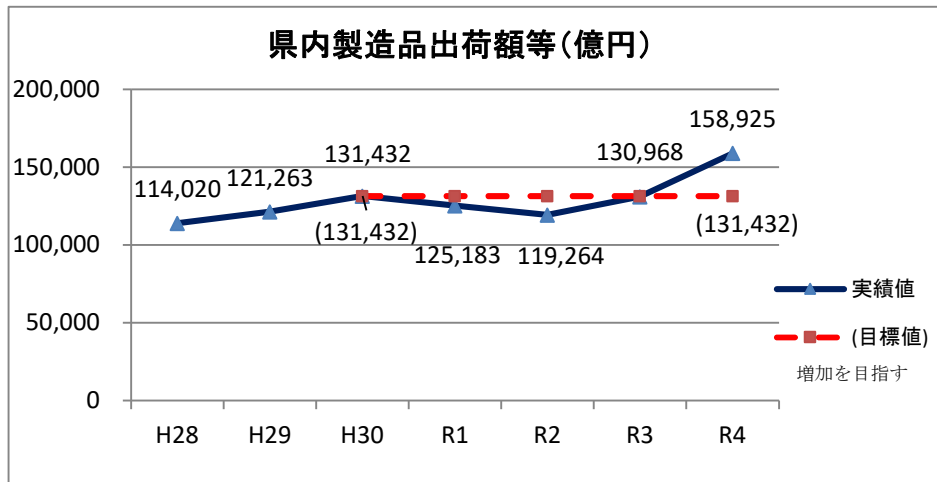
指標名：		県内製造品出荷額等				(単位：億円)	目 安	目 標	担当課
平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 5 年	令和 6 年	商工労働部 経済政策課	
131,432	125,183	119,264	130,968	158,925	令和 7 年 7 月頃判明	増加を 目指す	増加を 目指す		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

基本目標 1 地域経済の好循環を生み出す環境づくり

中項目 —



・令和5年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・官民協議会である京葉臨海コンビナートカーボンニュートラル推進協議会において、カーボンニュートラル実現に向けて、企業ニーズの把握・調整に努めながら、業種を超えた企業間連携の取組を推進しました。
- ・「令和6年度国の施策に対する重点提案・要望」などを通じ、京葉臨海コンビナートのGX推進に向けた研究開発等や次世代燃料の安定供給に対する支援拡充、また防災力の強化に関する人材の育成・確保支援等について、国への働きかけを行いました。
- ・医療機関への訪問が制限される中、医工連携による製品開発を推進するため、人材育成を目的としたセミナーや医療現場のニーズ等を紹介するニーズマッチング会をオンラインで開催し、県内ものづくり企業、医療現場及び製造販売業者の連携を支援するとともに、専門人材による企業の伴走支援や製品開発補助を実施し、10件（平成26年度から累計95件）の共同開発案件が生まれました。

【要因分析(指標等の変動要因)】

- ・令和4年の県内製造品出荷額等は、15兆8925億円(全国第6位)と、令和3年と比較して増加しました。
- ・特に、石油製品・石炭製品の出荷額が大幅に増加しており、前年比で約61%の増加を示しています（令和3年：2兆7748億円→令和4年：4兆4904億円）。この増加の要因としては、円安や原油輸入価格の上昇に伴い、ガソリンなどの石油製品の価格が上昇したことが挙げられます。これにより、出荷額が増加したと考えられます。

【課題(要因を踏まえ、指標の向上等に必要なこと)】
・本県の持続的な経済発展のためには、素材・エネルギー産業が集積し本県製造品出荷額等の約5割を占める京葉臨海コンビナートの競争力強化や健康・医療ものづくり産業等の千葉の未来を支える成長産業の育成に取り組むとともに、高い技術力・開発力を誇る企業の集積や、理工・医科系大学等の最先端の研究拠点、県内各地に立地するインキュベーション施設等、本県の持つ優位な資源を十分に活用して、新事業や新産業の育成を進めていく必要があります。 ・また、製造業における中小企業の人手不足等への対応に向けた生産性向上のために、IoTの導入を促進していく必要があります。
【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】
・引き続き、京葉臨海コンビナートカーボンニュートラル推進協議会を通じて、コンビナートの立地企業が、国際競争力の強化とカーボンニュートラルの両立を図るための取組を促進するほか、立地企業が行う研究開発や設備投資などに対し、国への働きかけを行っていきます。また、健康・医療ものづくり産業を育成・振興するため、引き続き、専門人材の活用等を通じたものづくり中小企業の新規参入支援を実施するとともに、ものづくり中小企業と医療機関との接点を強め、医療機関との製品開発の支援を行っていきます。 ・同時に、引き続き、研究開発コーディネーターの設置により産学官・企業間の連携促進を進め、県内企業による技術開発への支援を行います。 ・また、各企業におけるIoT、AI等の利活用を通じた生産性向上を実現させるため、導入事例セミナー、人材育成のための研修等の開催を引き続き行います。さらに、プッシュ型企業訪問により、デジタル技術導入が必要な企業を掘り起こすとともに、デジタル技術導入を推進する専門組織を設置し、中小企業とITベンダーとのマッチング支援等を行います。

・4箇年(令和2年度～令和5年度)の実施状況

【成果(取組)の統括】
・カーボンニュートラル実現に向けて令和4年度に官民協議会である京葉臨海コンビナートカーボンニュートラル推進協議会を設置し、行政・立地企業等が連携した先進的な取組を推進しました。 ・「国の施策に対する重点提案・要望」などを通じ、京葉臨海コンビナートの生産性向上・強じん化に向けた支援拡充(石油産業以外の鉄鋼、石油化学産業等への支援拡充等)や、防災力の強化に関する支援拡充(防災対策を担う人材の育成・確保支援等)について、国への働きかけを行いました。 ・新型コロナウイルス感染症による影響として、医療機関への訪問が制限される中、医工連携による製品開発を推進するため、人材育成を目的としたセミナーや医療現場のニーズ等を紹介するニーズマッチング会をオンラインで開催し、県内ものづくり企業、医療現場及び製造販売業者の連携を支援するとともに、専門人材による企業の伴走支援や製品開発補助を実施することで、共同開発案件が生まれました。 ・一部のセミナーをオンライン開催に変更して実施することで、以前よりも遠方からの参加が増え、参加者の増加につなげました。
【指標の要因分析】
・令和4年の県内製造品出荷額等は、15兆8925億円(全国第6位)と、平成30年と比較して増加しました。 ・新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞により、令和元年及び令和2年と大きく落ち込みましたが、世界貿易回復による輸出が改善傾向にあることなどにより、平成30年から増加しています。

【課題と取組方針】

- ・本県の持続的な経済発展のため、京葉臨海コンビナートカーボンニュートラル推進協議会を通じて、コンビナートの立地企業が、国際競争力の強化とカーボンニュートラルの両立を図るための取組を促進するほか、立地企業が行う研究開発や設備投資などに対し、国への働きかけを行っていきます。また、健康・医療ものづくり産業を育成・振興するため、引き続き、専門人材の活用等を通じたものづくり中小企業の新規参入支援を実施するとともに、ものづくり中小企業と医療機関との接点を強め、医療機関との製品開発の支援を行っていきます。
- ・また、製造業における中小企業の人手不足等への対応に向けた生産性向上のために、各企業における IoT の利活用を通じた生産性向上の実現を目指し、セミナー、実習講座等の開催や専門家派遣を引き続き行います。さらにワンストップ窓口や IoT 体験ラボの設置により、企業が IoT に触れる機会の提供や IT 企業とのマッチング支援を行います。

第2期千葉県地方創生総合戦略推進管理シート (数値目標・KPI)

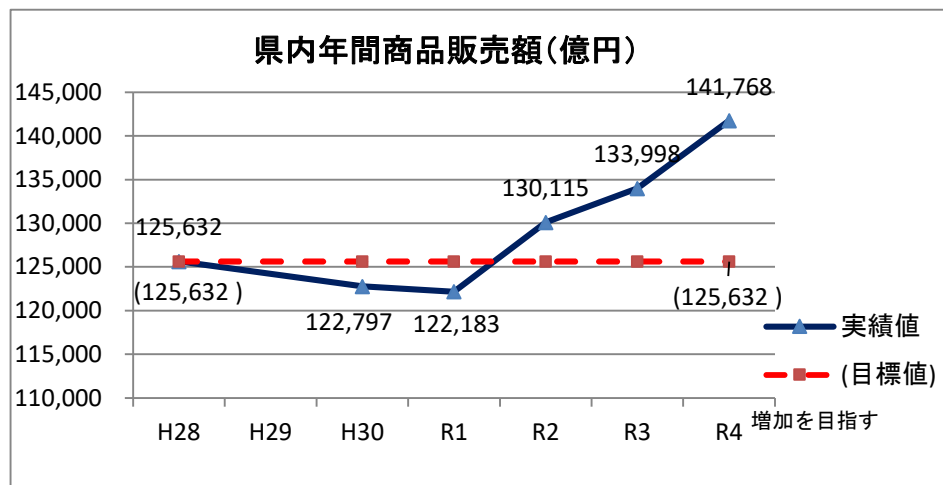
指標名：		県内年間商品販売額						(単位:億円)	目 安	目 標	担当課
平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 5 年	令和 6 年		商工労働部 経済政策課
125,632		122,797	122,183	130,115	133,998	141,768	令和 7 年 10 月頃 判明	増加を 目指す	増加を 目指す		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

基本目標 1 地域経済の好循環を生み出す環境づくり

中項目



・令和5年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・中小企業の経営基盤の安定のため、金融機関や信用保証協会等と連携し、これらの企業が必要な事業資金を低利かつ円滑に供給しました。また、台風災害等による被害からの復旧や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の資金繰り支援として、必要な融資枠を確保しました。
- ・厳しい経営環境にある中小企業や、創業者を積極的に支援するため、チャレンジ企業支援センターでは、経営や金融、創業などに関する4,278件の窓口相談、95社の専門家派遣を実施し、経営課題の解決や経営の向上をワンストップで支援しました。
- ・チャレンジ企業支援センターにおいて、事業承継に関する中小企業者への相談に対応するとともに、事業承継に関する相談窓口である千葉県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、後継者がいない事業者と、事務引継を希望する企業間とのマッチングやM&Aに関する支援を行いました。
また、チャレンジ企業支援センターに、事業承継プロジェクトマネージャーを配置し、事業承継に関する中小企業者への相談を実施しました。以上の取組の結果、相談件数が向上しました。
- ・中小・ベンチャー企業の取引拡大を図るため、販路開拓に関する相談窓口を千葉県産業振興センターに設けて221件の相談に対応しました。

【要因分析(指標等の変動要因)】

- ・令和4年の県内年間商品販売額は、卸売業・小売業合わせて令和3年から7,770億円増加していますが、全国の年間商品販売額で本県の占める比率は0.07%の減となっており、全国第9位で推移しています。

- ・経済活動が正常化しつつあることに加え、原材料価格等が上昇傾向にあることが、販売額を押し上げた要因と考えられます。

【課題(要因を踏まえ、指標の向上等に必要なこと)】

- ・本県の中小企業は開業率は高いものの廃業・休業が多く企業数が減少傾向にあることから、起業・創業が活発になるよう、資金面や相談体制の充実などの支援に加え、起業家を応援する機運を高めていく必要があります。
- ・中小企業が持つ経営上のさまざまな課題について、国や関係機関と連携して、きめ細やかな相談対応、専門家派遣による経営支援や、多様化する市場ニーズに対応するための経営革新計画の作成支援などを行うことにより、中小企業の経営力の向上を図る必要があります。
- ・技術力や製品開発力などを持った企業がさらに発展できるよう、これらの企業に対して、金融、販路開拓、製品のブランド化など、さまざまな分野で支援をしていくことが求められています。
- ・中小企業の経営者の高齢化が進み、後継者不足によって事業の継続を断念する事態が懸念されます。中小企業の廃業は技術や経営資源が失われることになることから、案件の掘り起こしをはじめ、具体的に承継支援を行う機関への円滑な引継ぎを行うため、事業承継支援機関と経済団体、公的団体等により構築されたネットワークを更に強化させ、県内の中小企業の事業承継を促進していくことが必要です。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・起業・創業を促進するため、県制度融資の創業資金を利用する際に必要となる信用保証料の1/2に相当する額を補助するほか、創業者等への支援を行います。
- ・経営力の向上を推進するため、経済団体などの支援機関と密接に連携を図ることにより、中小企業のワンストップ相談窓口であるチャレンジ企業支援センターの活用を促進し、専門家派遣制度を活用した適切な助言などにより、中小企業の経営革新を進めます。
- ・経営基盤の安定のために事業資金を低利かつ円滑に供給し中小企業の資金繰りを支援するほか、優れた県内企業の製品を「千葉ものづくり認定製品」として認定する取組を進めるとともに、県外での発注案件の開拓や下請け中小企業の技術力や製品を大手企業に提案する場の提供などを行います。
- ・事業承継の支援を必要とする中小企業に対して、事業承継支援機関、商工会議所、金融機関等で構成される事業承継ネットワークや千葉県事業承継・引継ぎ支援センターについて、チャレンジ企業支援センターの窓口相談、専門家派遣等を通じて積極的に広報するとともに、これらの活用を促進し、円滑な承継を支援していきます。

・4箇年(令和2年度～令和5年度)の実施状況

【成果(取組)の統括】

- ・中小企業の経営基盤の安定のため、金融機関や信用保証協会等と連携し、これらの企業が必要な事業資金を低利かつ円滑に供給しました。また、災害による被害からの復旧や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の資金繰り支援として、必要な融資枠を確保しました。
- ・厳しい経営環境にある中小企業や、創業者を積極的に支援するため、チャレンジ企業支援センターでは、経営や金融、創業などに関する窓口相談や専門家派遣を実施し、経営課題の解決や経営の向上をワンストップで支援しました。
- ・チャレンジ企業支援センターにおいて、事業承継に関する中小企業者への相談に対応するとともに、事業承継に関する相談窓口である千葉県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、後継者がいない事業者と、事務引継を希望する企業とのマッチングやM&Aに関する支援を行いました。
また、チャレンジ企業支援センターに、事業承継プロジェクトマネージャーを配置し、事業承継に関する中小企業者への相談を実施しました。以上の取組の結果、相談件数が向上しました。

- ・中小・ベンチャー企業の取引拡大を図るため、販路開拓に関する相談窓口を千葉県産業振興センターに設けて企業からの相談に対応しました。

【指標の要因分析】

- ・令和2年の県内年間商品販売額は、5年前と比較すると、食料・飲料卸売業、医療品・化粧品等卸売業、通信販売・訪問販売小売業などが大きく増加しました。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、農畜産物・水産物卸売業や百貨店、総合スーパーは大きく減少しました。
- ・令和3年以降は引き続き増加傾向にありますが、経済活動が正常化しつつあることに加え、原材料価格等が上昇傾向にあることが、販売額を押し上げた要因と考えられます。

【課題と取組方針】、

- ・本県の中小企業は開業率が高いものの廃業・休業が多く企業数が減少傾向にあることから、起業・創業を促進するため、資金面の支援や相談対応、具体的な課題解決に向けた伴走型支援に加え、起業家支援や若年層の起業機運の醸成に向けた取組を行ってまいります。
- ・中小企業が持つ経営上のさまざまな課題について対応するため、国や関係機関と連携して、きめ細やかな相談対応、専門家派遣による経営支援や、多様化する市場ニーズに対応するための経営革新計画の作成支援などを行うことにより、中小企業の経営革新を進めていきます。
- ・技術力や製品開発力などを持った企業がさらに発展できるよう、これらの企業に対して、経営基盤の安定のために中小企業の資金繰りを支援するほか、優れた県内企業の製品を「千葉ものづくり認定製品」として認定する取組を進めるとともに、県外での発注案件の開拓や下請け中小企業の技術力や製品を大手企業に提案する場の提供等、さまざまな分野で支援をしてまいります。
- ・中小企業の経営者の高齢化が進み、後継者不足によって事業の継続を断念する事態が懸念されることから、事業承継の支援を必要とする中小企業に対して、事業承継支援機関、商工会議所、金融機関等で構成される事業承継ネットワークちばや千葉県事業承継・引継ぎ支援センターについて、チャレンジ企業支援センターの窓口相談、専門家派遣等を通じて積極的に広報するとともに、これらの活用を促進し、円滑な承継を支援していきます。

第2期千葉県地方創生総合戦略推進管理シート (数値目標・KPI)

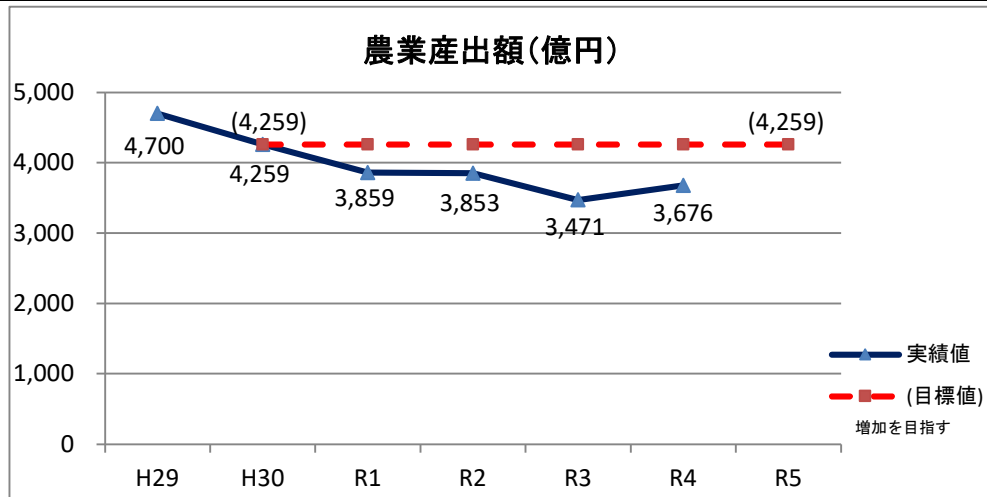
指標名：		農業産出額					(単位：億円)	目 安	目 標	担当課
平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 5 年	令和 6 年	農林水産部 農林水産政策課
4,259	3,859	3,853	3,471	3,676	令和 6 年 12 月末判明	増加を 目指す	増加を 目指す			

* 太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

基本目標 1 地域経済の好循環を生み出す環境づくり

中項目



・令和5年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・園芸用ハウスの導入・改修推進に向け、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業の実施や国の支援事業を活用し、計 30 件、4.9ha の園芸用ハウスの導入・改修を支援しました。
- ・産地の担い手の生産性向上を図るため、農産産地支援事業を活用し、作業省力化に資するスマート農業機械の整備を県内 6 か所で実施しました。また、県内 2 か所で今後導入が必要と考えられるスマート農業機器の現地実証を行いました。
- ・酪農、肉用牛、養豚、養鶏の各部門において、増頭対策や省力化、畜舎環境改善、家畜改良による生産能力の向上等の取組を支援し、収益性の高い経営への転換を推進しました。
- ・ICT 技術の効果検証試験や環境に配慮した技術の検討、気候変動に対応した技術の確立等の試験研究に取り組みました。
- ・新品種として落花生とイヌマキの 2 品種が登録されました。
- ・農林、畜産、水産の各部門の研究成果について、試験研究成果普及情報として 13 部門の 73 課題をホームページへの掲載、発表会の開催、解説動画の配信などで公表しました。

【要因分析(指標等の変動要因)】

- ・全国の農業産出額は 9 兆円前後で推移しており、令和 4 年は 9 兆 0,015 億円となっております。そのような中、本県の農業産出額については、令和 4 年は野菜の価格上昇と鶏卵・豚の生産が回復したため、令和 3 年（全国第 6 位）より 205 億円増の 3,676 億円（全国第 4 位）となりました。
- ・園芸用ハウスの資材費や施工費等が高騰する等、生産コストが上昇しており、ハウス新規導入の延期や見合わせをする農業者が見られました。
- ・スマート農業技術の現地実証試験等を進めた結果、令和 5 年度実績は 1,053 件で、前年度実績 944 件から 109 件増加しました。
- ・酪農経営において、飼料価格の高騰や生乳需給の緩和等により、経営環境が悪化しており、機械導入等の

投資が抑制されました。

- ・生産者や実需者の要望の積極的な収集に努めることにより、求められる特性を備え、生産者の所得向上につながる新品種を開発しました。また、関係機関・組織からの要望課題や行政施策の緊急度・重要度を中心に課題を精査し取り組むことで現地課題に対応しました。

【課題(要因を踏まえ、指標の向上等に必要なこと)】

- ・園芸用ハウスの新規導入にあたっては、農業者の経営状況や目標に合わせ、適切な規模・設備等の整備を図るとともに、資材費等高騰対策の実践や既存ハウスを有効活用するなど SDG s に対応する改修を一層支援することが重要です。
- ・デジタル技術が進歩する中で、システムの活用や運用、精度と機能の向上をどのような手法で進めるかが課題となっています。
- ・酪農経営において、飼料価格の高騰や生乳需給の緩和等により、経営環境が悪化しており、機械導入等の投資が抑制されている状況が窺えることから、導入効果の周知など、関係機関・団体と連携したさらなる働きかけが必要です。
- ・担い手の減少や地球温暖化等に対応するため、革新的な生産技術やオリジナル品種等の開発を進めることが必要です。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・県や国の支援事業の更なる活用に向け、支援対象の掘り起こしを図るとともに、整備規模等に合わせ最適な支援メニューを紹介し、農業者の経営改善に資するよう助言・指導等を行います。また、ハウスの改修への支援メニューの積極的な活用に向け、事業の周知等に取り組んでまいります。
- ・スマート農業技術の現地実証を行いながら、取組が広く波及するよう、関係団体と連携し、優良事例の紹介等による農業者へのより一層の啓発を行います。
- ・乳牛改良や低能力牛更新の支援、飼養管理改善に係る技術指導等により、生産性の向上を引き続き推進します。また、スマート技術等の導入や酪農ヘルパー利用の支援等により、労働環境の改善を引き続き推進します。
- ・社会のニーズに合わせて抽出した課題についての技術開発に関係機関・団体などの関係者と連携しながら進めることで、研究成果の効率的効果的な普及とフォローアップを図ります。

・4箇年(令和2年度～令和5年度)の実施状況

【成果(取組)の統括】

- ・現地における実証試験等を進めた結果、令和5年度のスマート農業の導入件数は累計で1,053件と、令和2年度の実績660件から393件増加しました。
- ・食味の良さや収量の増加等を図ること及び近年の気候変動等に対応するため、オリジナル品種等の開発を進め、「新品種・新系統育成選抜数(累計)」は令和5年度実績で72件と令和2年度実績の60件から12件増加しています。

【指標の要因分析】

- ・農業産出額について、令和2年から令和3年度にかけては大幅に減少していますが、令和4年度は増加に転じています。
- ・令和2年から令和3年度にかけて大幅に減少となった要因としては、品目別にみると、米は、長期的な需要減少に伴う米価の下落と飼料用米への転換が進んだこと、鶏卵は、令和2年12月から令和3年にかけて県内の11農場で大規模かつ連続的に発生した高病原性鳥インフルエンザの影響を受け減少率が大きくなっています。
- ・令和4年度は、園芸部門において野菜の市場価格の上昇等により56億円増加したことや、畜産部門において家畜伝染病の影響で減少していた鶏卵と豚の生産回復等により132億円増加したことであり、産出額の増加には、これら主力部門の強化が重要と考えています。
- ・なお、令和3年度に全国第6位であった農業産出額の全国順位は令和4年度は全国第4位となりました。

【課題と取組方針】

- ・担い手が減少する中、農業生産額を維持していくために作業省力化に資するスマート農業機械の導入支援やスマート農業機器を導入した農家に対するコンサルタントの活用、研修会の開催などの取組により生産性向上を図ります。
- ・生産資材の高騰により生産コストが上がり、ハウス等施設の導入や農業機械の導入の見合わせをする農業者が見られましたが、支援メニューの周知や機械導入の優良事例の紹介を行うなどして、農業者へのより一層の啓発を行います。
- ・販売額の増加等にチャレンジする園芸農業者が施設や機械を整備する際、補助率を引き上げて支援するほか、畜産の生産安定に向け、家畜防疫体制の強化を図ります。

第2期千葉県地方創生総合戦略推進管理シート (数値目標・KPI)

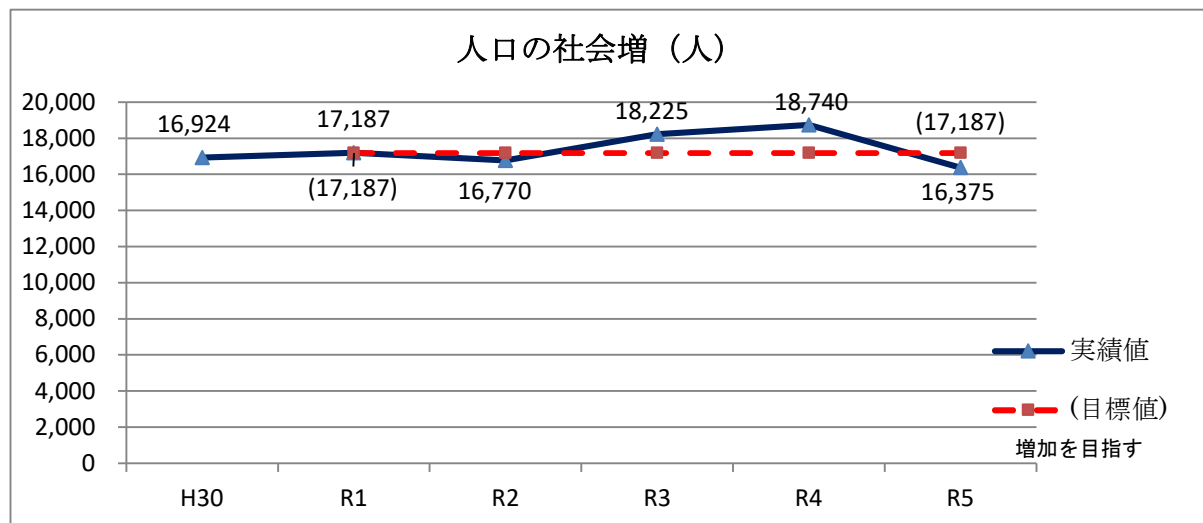
指標名：		人口の社会増				(単位：人)		目 安	目 標	担当課
平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	総合企画部 政策企画課		
16, 924	17, 187	16, 770	18, 225	18, 740	16, 375	増加を 目指す	増加を 目指す			

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

基本目標 2 県内外に発信する魅力づくり

中項目 —



・令和5年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・ふるさと回帰支援センター※内に「ちば移住支援センター」を設置し、本県専属の移住相談員を配置し、相談窓口としての機能強化を図りました（問合せ・相談件数 1,298 件）。
- ・インフルエンサーによる SNS 発信や、県ホームページ、新たに構築した移住関連情報を一元的に発信する移住・二地域居住ポータルサイト「ちばらしい暮らし」を活用し、県内市町村の移住関連情報や各地域で実現できるライフスタイル等のちばの暮らしの魅力を PR しました。
- ・市町村等と連携した移住相談会を開催（2 回）するとともに、都内で開催された移住フェアに出展（2 回）し、ちばの暮らしに関する情報提供及び移住相談を行いました（延べ相談者数 595 組 873 名）。
- ・市町村の施策実施に資するよう、関係人口の創出や自治体における広報をテーマにした市町村職員向けの研修会を 1 回オンラインで開催しました。
- ・県と市町村等との広域的な連携体制の強化を図るため、千葉県移住・二地域居住連絡会議の下部組織として部会を設置（地域部会 6 件、テーマ別部会 1 件）し、地域別の移住相談会やテーマ別セミナーを開催しました。
- ・県内条件不利地域を含む市町が行う移住支援金支給事業への補助を実施しました。（補助件数 60 件）
- ・国等が整備を行う圏央道の大栄～横芝間や北千葉道路などの高規格道路や、国道 357 号などの直轄国道の整備を促進しました。
- ・銚子連絡道路や長生グリーンラインなどの高速道路インターチェンジへのアクセス道路、鎌ヶ谷本埜線などの地域に密着した国道・県道について、バイパスや現道拡幅などの整備を推進しました。

- ・千葉県誕生 150 周年に合わせて計 150 件となるよう追加選定した「ちば文化資産」を含めて紹介するパンフレットや動画を作成し、配布、県公式 YouTube 等に掲載し周知するとともに、デジタルパンフレット等を掲載する特設 WEB サイトの新規作成や、X（旧 Twitter）でのキャンペーン・広告配信を実施しました。
- ・「ちば文化資産」をテーマにした千葉県誕生 150 周年オリジナルフレーム切手を、千葉県誕生 150 周年に合わせて県内郵便局等で販売するなど、本県の魅力発信及び文化芸術の振興を図りました。
- ・多くの県民が千葉を愛する心を育むため、これまで毎年 6 月 15 日の県民の日を中心に、市町村及び各種団体等に県民の日賛同行事の実施を呼びかけてきたところですが、令和 5 年度は、ちば 150 周年記念事業パートナー制度として、千葉県誕生 150 周年記念事業への協力を働きかけたことで、388 件の施設の無料開放や記念イベントなどが実施されました。
- ・150 周年を県全体で盛り上げ、県民の郷土への愛着を一層高めるため、県内市町村が実施する記念事業に対して補助金を交付し、本県の特色を生かす取組等を県内各地で展開することにより地域活性化を図りました。
- ・伝統文化の保存・継承に向けて、関宿城博物館でワークショップ「お正月飾りを作ろう」、房総のむらで体験講座「伝統文化入門」を実施し、88 名の参加がありました。

※ふるさと回帰支援センター：NPO 法人ふるさと回帰支援センターが運営する、東京交通会館内にある移住相談センターであり、44 都道府県 1 政令市（静岡市）が移住相談ブースを設置。地方移住に関するパンフレットや資料等を常設配架し、各地域の相談員がより具体的な地方暮らしの情報を提供するとともに移住等に関する各種相談に対応。

【要因分析(指標等の変動要因)】

- ・令和 5 年度の本県における人口の社会増減は 16,375 人の社会増となりましたが、令和 4 年度と比較すると増加幅が 2,365 人縮小し、特に東京都特別区からの転入数（R4：43,533 人→R5：39,076 人（▲4,457 人））が減少しました。これは、令和 5 年度に新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行し、人々の都心回帰が進み、東京都特別区からの転入数が特に減少していることが要因だと考えられます。
- ・一方で、高速道路インターチェンジへのアクセス道路として整備を進めてきた銚子連絡道路や長生グリーンライン、地域に密着したバイパス整備を進めてきた鎌ヶ谷本埜線など 14 路線が開通したことで、交通の円滑化及びアクセス時間の短縮が図られ、県内外の交流や連携等が促進されるなど、人口の社会増に寄与した取組も進められました。

【課題(要因を踏まえ、指標の向上等に必要なこと)】

- ・都心回帰の傾向にある中でも、都心に隣接していながら、海や里山などの豊かな自然もあり、様々なライフスタイルが実現できる魅力を移住関連サイトや都内での移住イベントで PR する必要があります。
- ・市町村によって移住者の受け入れ体制に差があるため、県と市町村との効果的な連携強化を図るとともに、広域的な地域としての移住者の受け入れ体制の充実が必要となります。
- ・人やモノの流れを生み出す圏央道や北千葉道路などの高規格道路等の整備については、円滑な進捗が図られるよう地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携するとともに、国に協力し取り組んでいくことが必要です。
- ・また、国道・県道の整備にあたっては、用地取得などを含めた事業進捗管理が重要であるとともに、限られた予算の中で効果的な予算執行に努めることが必要です。
- ・県民の日行事や「ちば文化資産」を活用した取組は、千葉への愛着を深めるために、県を取り巻く環境や地域ごとの特色を踏まえて企画を検討し、千葉の多様な魅力を継続的に PR していくことが必要です。県民の日賛同行事は様々な広報媒体を活用して、参加を広く呼びかけるほか、150 周年を契機として参加のあった団体に対し、継続を呼びかけていくことが必要です。
- ・「美術館・博物館における伝統文化体験事業」では、生活様式、余暇の過ごし方の多様化によって、郷

土芸能を含む伝統文化に対する関心が高くないため、効果的な広報の方法や時期を工夫するとともに、伝統文化の魅力や継承していくことの意義を広く理解してもらうことが必要です。

- ・千葉県誕生 150 周年記念事業の中で生まれた新しい取組や連携等を一過性のものとせず、継続していくことが必要です。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・市町村が行う移住促進のための取組を支援するとともに、移住を検討している方の多様なニーズに対応するため、移住関連情報を一元的に発信するポータルサイト「ちばらしい暮らし」での発信に引き続き取り組んでまいります。
- ・「千葉県移住・二地域居住連絡会議」を活用し、相談会等を地域として実施する等、市町村と連携して広域的な取組を推進してまいります。
- ・高規格道路等の整備促進のため、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携を図りながら、県の重点要望や各期成同盟会の要望活動を通じて国に強く働きかけるとともに、国に最大限協力していきます。
- ・国道・県道の整備にあたっては、今後も、計画通り事業が進むよう関係機関との協議調整を円滑に進めるとともに、早期に供用が見込める箇所に重点投資を図るなど、さらに効率的な整備に努めます。
- ・千葉県誕生 150 周年という機会を生かし、本県の特徴を活かす取組等を県内各地で展開するとともに、「ちば文化資産」を活用する取組も併せて実施することで、千葉の魅力を発信する機会の拡大に努めます。
- ・県民の日中央行事を千葉県誕生 150 周年記念事業のフィナーレイベントとして開催するほか、地域行事は記念事業の一環として、各地域の魅力を活かした行事を展開しました。賛同行事では、県で保有している広報媒体の更なる活用を図るとともに、企業に対し参加した場合の広報効果等を PR するなどして募集を行いました。
- ・「美術館・博物館における伝統文化体験事業」については、体験の様子を紹介した動画等の配信等、効果的な広報を検討します。

・4箇年(令和2年度～令和5年度)の実施状況

【成果(取組)の統括】

- ・令和 4 年度から東京都千代田区有楽町にある、ふるさと回帰支援センター内に「ちば移住支援センター」を設置し、本県専属の相談員を配置し、都内における移住相談体制の強化を行いました。(問合せ・相談件数 2,419 件)
- ・市町村との連携のもと、移住相談会の開催や移住フェアへの出展を行い、1,561 名の相談に対応し、多くの移住・二地域居住検討者へ本県の特徴を直接訴えることができました。
- ・令和 5 年度に県及び市町村の移住関連情報を一元的に発信するポータルサイト「ちばらしい暮らし」を構築し、情報発信力を強化しました。
- ・県内条件不利地域を含む市町村が行う移住支援金支給事業への補助を実施しました(補助件数 156 件)。
- ・本県へのアクセスを強化するため、国等が整備を行う圏央道の大栄～横芝間や北千葉道路などの高規格道路や、国道 357 号などの直轄国道の整備を促進しました。
- ・また、銚子連絡道路や長生グリーンラインなどの高速道路インターチェンジへのアクセス道路、県内各地を結ぶ主要な国道・県道について、バイパスや現道拡幅などの整備を推進しました。
- ・県民の日を中心に県内各地で開催される各種の行事について、令和 2 年度は中央行事・地域行事ともに新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて中止となりましたが、令和 3、4 年度はオンライン配信を活用するなど実施方法の見直し・感染防止対策の徹底により開催することができました。また、令和

5 年度は千葉県誕生 150 周年記念事業として実施し、中央行事を千葉県誕生 150 周年記念事業オープニングイベントとして実施したほか、地域行事では 150 周年を契機として複数地域合同による取組も行いました。

- ・令和 2 年度からは伝統文化の保存・継承に向けて、関宿城博物館でワークショップ「お正月飾りを作ろう」、房総のむらで体験講座「伝統文化入門」を実施し、令和 2 年度は 129 名、令和 3 年度は 192 名、令和 4 年度は 91 名、令和 5 年度は 88 名の参加がありました。

【指標の要因分析】

- ・本県の人口の社会増は、令和 3 年度から令和 4 年度にかけて目標値を上回りました。これは、新型コロナウイルスの感染拡大時におけるテレワークの普及などにより、オフィスに縛られない働き方が広がり、地方暮らしへの関心が高まった中、多様なライフスタイルを実現できる本県の魅力の PR や、新たに都内に移住相談窓口を設置し、本県専属の相談員を配置し、相談体制の強化を図ったことが、増加へつながったものと考えられます。
- ・また、銚子連絡道路や長生グリーンラインなどの高速道路インターチェンジへのアクセス道路、県内各地域を結ぶ国道・県道について、整備を推進し開通したことで、交通の円滑化及びアクセス時間の短縮が図られ、県内外の交流や連携等が促進され、人口の社会増に寄与したと考えられます。
- ・その他にも、千葉県誕生 150 周年という機会を生かした、本県の特徴を活かす取組や、「ちば文化資産」を活用する取組等により千葉の魅力を発信する機会の拡大に努めたことで、人口の社会増に寄与することができたと考えられます。
- ・一方で、令和 5 年は、16,375 人の社会増であったものの令和 4 年度と比較すると増加幅が 2,365 人縮小しており、特に東京都特別区からの転入数（R4：43,533 人→R5：39,076 人（▲4,457 人））が大きく減少しました。これは、令和 5 年度に新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行し、人々の都心回帰が進み、東京都特別区からの転入数が特に減少していることが要因だと考えられます。

【課題と取組方針】

- ・新型コロナウイルスの 5 類移行後、都心回帰が進む中でも、本県の魅力の発信などを強化し、本県への移住・二地域居住を促進する必要がある。特に、東京都特別区からの転入が減少していることから、都内での情報発信などを実施していく必要があります。
- ・そのため、移住・二地域居住を検討している方に、本県の情報が届くよう、移住・二地域居住ポータルサイト「ちばらしい暮らし」による発信をはじめ、様々なツールを活用した情報発信を行うとともに、都内に設置している本県の移住に関する総合窓口及び専属相談員による相談対応や、都内で実施されるイベントでの出展などを通じて、引き続き、都内での情報発信を行っていきます。
- ・圏央道や北千葉道路などの高規格道路等の整備については、円滑な進捗が図られるよう、国に協力し、取り組んでいくことが必要であることから、引き続き、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体との連携を図りながら、県の重点要望や各期成同盟会の要望活動を通じて国に強く働きかけるとともに、国に最大限協力していきます。
- ・国道・県道の整備にあたっては、用地取得などを含めた事業進捗管理が重要であるとともに、限られた予算の中で効果的な予算執行に努めることが必要であることから、今後も、計画通り事業が進むよう関係機関との協議調整を円滑に進めるとともに、早期に供用が見込める箇所に重点投資を図るなど、さらに効率的な整備に努めます。
- ・千葉県誕生 150 周年記念事業の中で生まれた新しい取組や連携等を一過性のものとせず、継続していくことが必要です。
- ・「美術館・博物館における伝統文化体験事業」では、生活様式、余暇の過ごし方の多様化によって、郷土芸能を含む伝統文化に対する関心は未だ高いとは言えないことが課題であり、伝統文化体験事業の開催に当たっては、体験の様子を紹介した動画等の配信等、効果的な広報の方法や時期を工夫するとともに伝統文化の魅力や継承していくことの意義を広く理解してもらうことが必要です。

第2期千葉県地方創生総合戦略推進管理シート (数値目標・KPI)

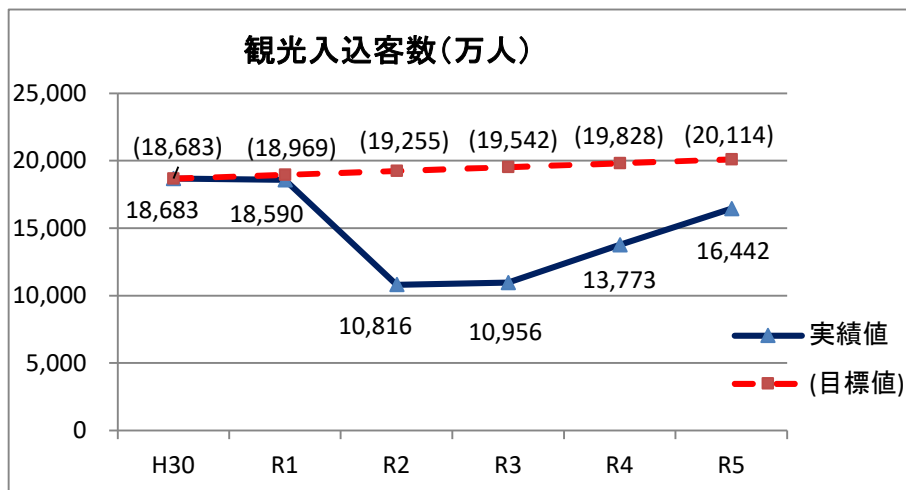
指標名：		観光入込客数				(単位:万人)	目 安	目 標	担当課
平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年		令和 5 年	令和 6 年	商工労働部
18,683	18,590	10,816	10,956	13,773	16,442		20,114	20,400	観光政策課

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

基本目標 2 県内外に発信する魅力づくり

中項目



・令和5年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・魅力ある観光地づくりに向けて、宿泊客の増加や観光消費額の拡大を目的とし、高付加価値化に向けた観光コンテンツ開発の取組を行う 4 事業者や、観光公衆トイレ・駐車場などの整備を行う観光関連施設 19 箇所に対し補助を行いました。
- ・国内観光客の誘致を図るため、県観光ホームページのリニューアルを実施し、観光情報の充実・強化を図りました。また、本県を目的地とする旅行商品の造成促進を図るため、県外 7 箇所県内観光事業者と現地旅行会社との観光商談会を開催しました。
- ・様々な国や地域から多くの外国人観光客に本県を訪れてもらえるよう、多言語（英語、中国語（繁体字））ウェブサイトや、各種 SNS (facebook、Instagram)、パンフレット、ガイドマップ等を活用して、県の観光情報を発信しました。
- ・訪日リピーターが多く、本県への宿泊実績も高い台湾、タイ、マレーシア、ベトナムについては、職員と観光事業者が現地を訪問し、海外国際観光展・現地商談会への参加、現地旅行会社への訪問セールスなどによるプロモーション活動を行いました。

【要因分析(指標等の変動要因)】

- ・令和 5 年は、延べ約 1 億 6,442 万人となり、対前年比で 19.4%増、対令和元年比で 11.6%減となりました。
- ・令和 5 年は、新型コロナウイルス感染症による行動制限がなくなり、また、千葉とく旅キャンペーンによる観光需要喚起策の実施が後押しとなり、令和 4 年と比べ大幅に増加しており、感染症拡大前の令和元年と比較しても、9 割程度まで回復しています。

【課題(要因を踏まえ、指標の向上等に必要なこと)】

- ・ 本県における観光は、日帰り観光客の割合が高く、宿泊を伴う観光や滞在の長時間化を促す必要があります。
- ・ スマートフォン等でいつでも情報を収集できる昨今においては、即時性・臨場感等を意識した効果的な情報発信を行う必要があります。
- ・ 令和4年10月以降の水際対策緩和後は、本県への外国人観光客数も徐々に回復・増加傾向にありますが、未だコロナ以前の水準までには至っていません。また、自治体間の誘致競争も激しさを増しており、本県ならではの魅力をさらにPRしていく必要があります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・ 観光コンテンツ高付加価値化促進事業については、県内外の事業者に対して幅広く周知を行うとともに、事業者に対して個別訪問を行い、事業の趣旨について具体的な説明を行う等、より多くの事業者に本事業を活用してもらえよう、積極的な働きかけを行っていきます。また、観光地魅力アップ整備事業については、補助制度の利点を十分に示しながら、市町村に対する積極的な周知を行うなどして整備を促進していきます。
- ・ 県観光ホームページにおいて、観光客が求めるタイムリーなコンテンツを制作するとともに、SNS等を通じた情報発信を行います。また、引き続き商談会や旅行会社等への訪問セールスを通じて、本県を目的地とする旅行商品の造成促進に努めます。
- ・ 各国・地域の旅行ニーズに変化が生じていることから、今後も現地旅行会社へのセールス活動等を通じて、それぞれのニーズを的確に把握した上で、PR活動に生かすとともに、県内事業者に対して情報提供を行い、ニーズに合致する観光コンテンツづくりを働きかけていきます。

・4箇年(令和2年度～令和5年度)の実施状況

【成果(取組)の統括】
・魅力ある観光地づくりに向け、宿泊客の増加や観光消費額の拡大を目的として高付加価値化に向けた観光コンテンツ開発の取組を行う事業者に対して補助を行い、また、観光公衆トイレ・駐車場などの整備を行う観光関連施設に対して補助を行いました。 ・国内観光客の誘致を図るため、県観光ホームページやSNSを通じて、季節の観光情報やイベント情報などを発信しました。また、本県を目的地とする旅行商品の造成促進を図るため、県外で県内観光事業者と現地旅行会社との観光商談会を開催しました。 ・様々な国や地域から多くの外国人観光客に本県を訪れてもらえるよう、多言語（英語、中国語（繁体字））ウェブサイトや、各種 SNS（facebook、Instagram）、パンフレット、ガイドマップ等を活用して、県の観光情報を発信しました。 ・計画期間前半は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による渡航制限のため、海外で開催された旅行博への出展、現地商談会への参加、現地旅行会社への訪問セールスは実施できなかったものの、令和4年10月以降の水際対策緩和後は、訪日リピーターが多く、本県への宿泊実績も高い国・地域を中心に、職員と観光事業者が現地を訪問する形の誘致活動を再開し、海外国際観光展・現地商談会への参加、現地旅行会社への訪問セールスなどを行いました。
【指標の要因分析】
・観光入込客数について、令和2年から令和3年にかけては大きく落ち込みましたが、令和4年以降は増加傾向に転じ、令和5年は、感染症拡大前の9割程度まで回復しています。 ・令和2年から令和3年にかけて観光入込客数が大きく落ち込んだ要因として、新型コロナウイルス感染症の拡大による行動制限や水際対策の実施が影響を及ぼしたと考えられます。 ・一方で、令和4年以降は、行動制限や水際対策が緩和され、千葉とく旅キャンペーンによる観光需要喚起策の実施により増加傾向となり、令和5年観光入込客数は、感染症拡大前の9割程度まで回復しています。
【課題と取組方針】
・本県における観光は、日帰り観光客の割合が高く、宿泊を伴う観光や滞在の長時間化を促す必要があることから、周遊キャンペーン事業の実施、宿泊を含むモデルコースの発信などによる周遊の促進や、ワーケーションやデジタルノマドなどの新たな観光需要の取込等に取組んでいきます。 ・観光地魅力アップ整備事業については、補助制度の利点を十分に示しながら、市町村に対する積極的な周知を行うなどして整備を促進していきます。また、観光コンテンツ高付加価値化促進事業については、県内外の事業者に対して幅広く周知を行うとともに、事業者に対して個別訪問を行い、事業の趣旨について具体的な説明を行う等、より多くの事業者に本事業を活用してもらえるよう、積極的な働きかけを行っていきます。 ・スマートフォン等でいつでも情報を収集できる昨今においては、即時性・臨場感等を意識した効果的な情報発信を行う必要があることから、県観光ホームページにおいて、観光客が求めるタイムリーなコンテンツを制作するとともに、SNS等を通じた情報発信を引き続き行います。また、商談会や旅行会社等への訪問セールスを通じて、本県を目的地とする旅行商品の造成促進に引き続き努めます。 ・各国・地域の旅行ニーズに変化が生じていることから、今後も現地旅行会社へのセールス活動等を通じて、それぞれのニーズを的確に把握した上で、PR活動に生かすとともに、県内事業者に対して情報提供を行い、ニーズに合致する観光コンテンツづくりを働きかけていきます。

第2期千葉県地方創生総合戦略推進管理シート (数値目標・KPI)

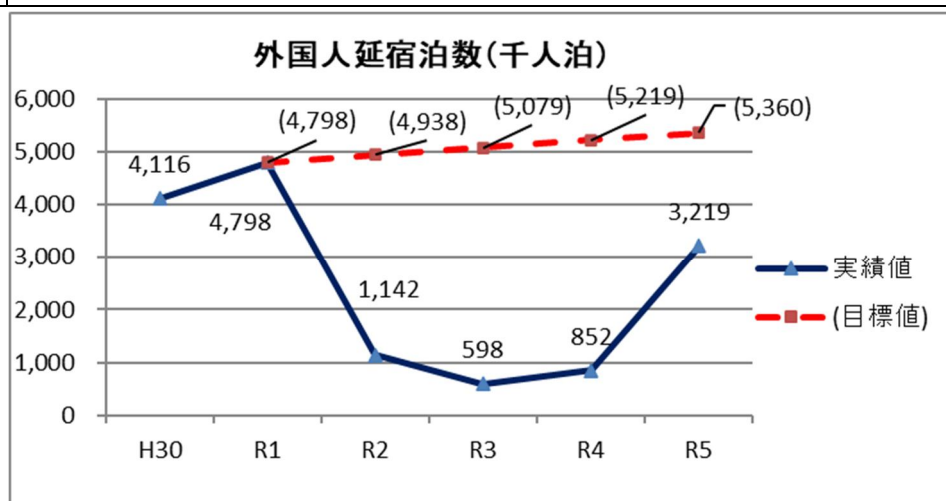
指標名：		外国人延宿泊数				(単位:千人泊)	目 安	目 標	担当課
平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年		令和 5 年	令和 6 年	商工労働部
4,116	4,798	1,142	598	852	3,219		5,360	5,500	観光政策課

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

基本目標 2 県内外に発信する魅力づくり

中項目



・令和5年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・様々な国や地域から多くの外国人観光客に本県を訪れてもらえるよう、多言語（英語、中国語（繁体字））ウェブサイトや、各種 SNS（facebook、Instagram）、パンフレット、ガイドマップ等を活用して、県の観光情報を発信しました。
- ・訪日リピーターが多く、本県への宿泊実績も高い台湾、タイ、マレーシア、ベトナムについては、職員と観光事業者が現地を訪問し、海外国際観光展・現地商談会への参加、現地旅行会社への訪問セールスなどによるプロモーション活動を行いました。
- ・商談会や現地旅行会社への訪問セールスの際には、現地旅行会社が県内での観光・宿泊を伴うバスツアーを造成した場合、その費用の一部を支援する「千葉県インバウンドバス支援制度」を紹介して、県内への周遊・滞在を働きかけました。

【要因分析(指標等の変動要因)】

- ・コロナ前に千葉県の外国人客で大きな割合を占めていた中国からの観光客が回復していないものの、令和4年10月の水際対策緩和以降、全体としては回復傾向に転じており、令和5年の外国人延宿泊数は、感染症拡大前の令和元年の7割程度まで回復しています。

【課題(要因を踏まえ、指標の向上等に必要なこと)】

- ・令和4年10月以降の水際対策緩和後は、本県への外国人観光客数も徐々に回復・増加傾向にあるが、未だコロナ以前の水準までには至っていません。また、自治体間の誘致競争も激しさを増しており、本県ならではの魅力をさらにPRしていく必要があります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・各国・地域の旅行ニーズに変化が生じていることから、今後も現地旅行会社へのセールス活動等を通じて、それぞれのニーズを的確に把握した上で、PR活動に生かすとともに、県内事業者に対して情報提供を行い、ニーズに合致する観光コンテンツづくりを働きかけていきます。
- ・本県の特長である成田空港を擁するという立地条件のほか、豊かな自然や多種多様な食材、数多くの歴史・文化資産などを十分に生かし、積極的かつ効果的なPRや商談等を実施することで、更なる観光客の誘致を図っていきます。

・4箇年(令和2年度～令和5年度)の実施状況**【成果(取組)の統括】**

- ・様々な国や地域から多くの外国人観光客に本県を訪れてもらえるよう、多言語(英語、中国語(繁体字))ウェブサイトや、各種SNS(facebook、Instagram)、パンフレット、ガイドマップ等を活用して、県の観光情報を発信しました。
- ・計画期間前半は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による渡航制限のため、海外で開催された旅行博への出展、現地商談会への参加、現地旅行会社への訪問セールスは実施できなかったものの、令和4年10月以降の水際対策緩和後は、訪日リピーターが多く、本県への宿泊実績も高い国・地域を中心に、職員と観光事業者が現地を訪問する形の誘致活動を再開し、海外国際観光展・現地商談会への参加、現地旅行会社への訪問セールスなどを行いました。

【指標の要因分析】

- ・外国人延宿泊数について、令和2年から令和4年にかけて、大きく落ち込みましたが、令和4年10月の水際対策緩和以降、回復傾向に転じており、令和5年の外国人延宿泊数は、感染症拡大前の令和元年の7割程度まで回復しています。
- ・令和2年から令和4年にかけて大きく落ち込んだ要因として、新型コロナウイルス感染症拡大による水際対策が影響を及ぼしたものと考えられます。
- ・一方で、令和4年10月以降の水際対策緩和後は、本県への外国人観光客数も徐々に回復・増加傾向にあり、職員と観光事業者による海外国際観光展・現地商談会への参加、現地旅行会社への訪問セールスなどによるプロモーション活動などに取組み、感染症拡大前の令和元年の7割程度まで回復したと考えています。

【課題と取組方針】

- ・各国・地域の旅行ニーズに変化が生じていることから、今後も現地旅行会社へのセールス活動等を通じて、それぞれのニーズを的確に把握した上で、PR活動に生かすとともに、県内事業者に対して情報提供を行い、ニーズに合致する観光コンテンツづくりを働きかけていきます。
- ・本県の特長である成田空港を擁するという立地条件のほか、豊かな自然や多種多様な食材、数多くの歴史・文化資産などを十分に生かし、積極的かつ効果的なPRや商談等を実施することで、更なる観光客の誘致を図っていきます。

第2期千葉県地方創生総合戦略推進管理シート (数値目標・KPI)

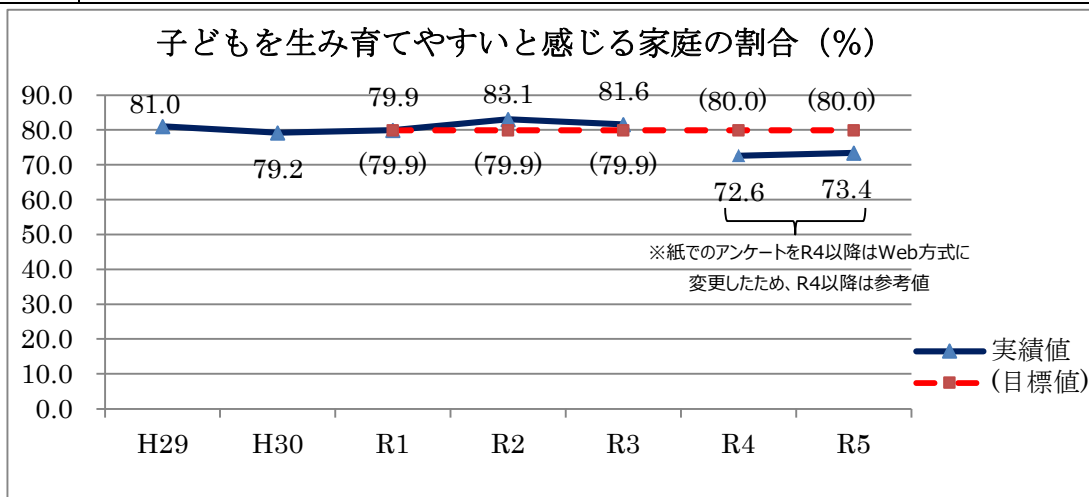
指標名:	子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合					(単位: %)	目 安	目 標	担当課
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度		健康福祉部
79.2	79.9	83.1	81.6	(72.6)	(73.4)	80.0	80.0		子育て支援課

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

基本目標 3 子育てしやすい社会づくり

中項目



・令和5年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・仕事と子育てを両立できる職場環境の整備を進めるため、育児休業制度の整備や長時間労働の是正などの働き方改革に取り組む企業にアドバイザーを派遣するとともに、経営者の意識改革を図るセミナーや講演会を開催しました。
- ・子育て支援や女性の活躍推進などに取り組む企業等を「社員いきいき！元気な会社」宣言企業として登録し、取組の内容を県のホームページで公表しました。
- ・多様で柔軟な働き方を推進するため、テレワーク導入に取り組む企業にアドバイザーを派遣するとともに、普及啓発を図るためのセミナーを開催しました。
- ・令和3年4月1日に、東京女子医科大学八千代医療センターを、診療科領域を問わず全ての重篤な小児救急患者を24時間体制で必ず受け入れるとともに、医療従事者等に対する小児救急医療の臨床教育を行う、県内初の「小児救命救急センター」に指定し、運営費に対する補助を行いました。
- ・小児二次救急患者への対応が困難な山武長生夷隅地域を支援するため、これを受け入れる隣接する3地域の小児救急医療拠点病院の運営費に対する補助及び病院輪番制方式による小児救急医療に係る休日・夜間の診療について、運営費に対する補助を行いました。
- ・夜間・休日に小児患者の保護者等からの問合せに対し、小児科医・看護師が助言を行い、その不安を解消する小児救急電話相談（#8000）を行っています。また、母子手帳配布時や3歳児検診時に周知を図るため、パンフレット等を作成し市町村に配布しました。
- ・保育所等における待機児童の早期解消に向け、国の交付金の活用や、県が上乗せする補助金等に加え、平成30年度に賃貸物件を活用した保育所等の整備に係る費用の一部を助成する制度を創設しました。これらを活用し、民間保育所等63施設の整備に対して助成した結果、県全体で定員数が約2,400人増加しました。

- ・市町村が実施する延長保育や病児保育、一時預かり事業等に対し助成を行い、地域のニーズに応じたきめ細かい保育サービスの提供を促進した結果、幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談等を行うことができる場である地域子育て支援拠点事業所については、計 361 か所となりました。
- ・就学児童が放課後を安全に過ごすための施設である放課後児童クラブの創設や運営などに対し助成を行った結果、124 支援単位の増加につながりました。
- ・保育士の確保が課題となっていることから、実施主体である千葉県社会福祉協議会による県内指定保育士養成施設を対象とした説明会を実施し、制度の周知を図るなど、保育士資格取得を目指す学生の修学資金や潜在保育士の再就職のための資金の貸付を行う修学資金等貸付事業を実施し、制度利用者は 958 人となりました。
- ・保育士の確保・定着対策を一層推進し、保育環境の改善を図るため、市町村と連携して、給与の上乗せ補助を行う千葉県保育士処遇改善事業を引き続き実施しました。
- ・子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費の助成を実施しました。令和 5 年 8 月からは、自己負担に上限を設け、こどもの持病等で通院回数が多い場合や長期入院となる場合における保護者の負担軽減を図るとともに、高校生の現物給付方式の環境整備を行い保護者の利便性の向上に努めました。
- ・市町村母子保健従事者及び子育て世代包括支援センター職員等に対する研修会は、オンラインを含め開催し、専門的知識の向上を図るとともに、受講者が参加しやすい環境整備に努めました。
- ・県全体で子育て家庭を応援するため、県内の企業や商店等の協力を得て、子育て家庭が買物などの際、割引等のサービスを受けられる「子育て応援！チーパス事業」に取り組み、アプリのダウンロード者数は、令和 6 年 3 月末で 98,219 件、協賛店数は 8,072 店舗となっています。
- ・地域と学校の連携・協働体制構築に向けた人材発掘・人材育成のため、地域学校協働活動推進員※1 等を対象に、研修講座（年間 11 回）を実施しました。
- ・スクールカウンセラー※2 を公立小学校 636 校及び義務教育学校 4 校を含む公立中学校 310 校、県立高校 105 校、特別支援学校 1 校に配置しました。その内、小学校は月 1 回配置であった 104 校を隔週配置にするとともに、県立高校は新規に 8 校へ配置しました。また、スクールソーシャルワーカー※3 を小・中学校は地区不登校児童生徒支援拠点校を含む 18 校に、県立高校は地域連携アクティブスクール※4 の 4 校及び定時制課程を置く 17 校全校に、さらに教育事務所へ配置しました。
- ・児童の学力及び学習意欲の向上を図るため、小学校専科非常勤講師等を 136 校に配置しました（算数 37 校、理科 39 校、図工 30 校、体育 30 校）。

※1 地域学校協働活動推進員：地域と学校で連携・協働して行う「地域学校協働活動（登下校の見守り、読み聞かせ等）」の企画・運営、関係者への連絡・調整、地域住民への呼びかけなど、地域と学校のつなぎ役として、子供たちの成長を支える様々な活動を進める役割を担っている者。

※2 スクールカウンセラー：学校における教育相談体制の充実・強化を図るために臨床心理士等、心理臨床の専門的な知識・経験を有し、児童生徒のカウンセリングや保護者・教職員等の助言・援助を行う専門家。

※3 スクールソーシャルワーカー：児童生徒の問題状況に応じて、家庭や学校、医療・福祉等の関係機関との連絡調整を行い、関係機関との連携を通じ、児童生徒の問題解決を支援していく教育・福祉の専門家。

※4 地域連携アクティブスクール：地域連携アクティブスクール：中学校で能力を発揮できなくても、高校では頑張ろうとする意欲をしっかりと受け止め、地元企業や大学と連携するなど地域の教育力を活用し、明るく活力ある高校生活が送れるようにするとともに、地域とともに歩む自立した社会人として社会に送り出していくシステムを備えた新たなタイプの学校。

【要因分析(指標等の変動要因)】

【目標未達成の要因】

- ・個々の価値観やライフステージに合わせた、多様で柔軟な働き方への関心が高まる一方、規模の小さい企業では、知識・ノウハウが十分になく、取組が進みにくいことが考えられます。
- ・周産期母子医療センターは、現在、市原医療圏及び山武長生夷隅医療圏に設置されておらず、また、人口規模の多い医療圏において、更なる設置を望む声があります。しかし設備整備・運営に費用がかかることや、24 時間体制の維持に必要な医師・看護師等の確保が難しいことなどから、新たに医療機関を指定・認定をすることが厳しい状況にあります。

- ・「子育て応援！チーパス事業」については、子育て支援イベント等を活用した周知に取り組んだことにより、子育て世帯への浸透が進み、アプリダウンロード数は増加した反面、協賛店の経営難による協賛の取り止めや店舗数拡大に向けた広報等の不足により、協賛店数は減少したものと考えられます。

【前年度比で改善した要因】

- ・市町村が地域の実情に応じて実施する地域子育て支援拠点事業への助成を通じ、拠点の運営等に要する経費の負担を軽減され、拠点数の増加につながったものと推測されます。
- ・放課後児童クラブの整備に要する経費を助成し、施設整備の負担を軽減した結果、増加につながったものと推測されます。
- ・学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校運営」に関する項目について「満足」「おおむね満足」と回答した保護者の割合は、88.1%で前年度比0.8ポイント上昇しました。新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類感染症へと移行したことにより、各学校において教育活動の確保に努め、学校行事等が実施できたことなどから、児童生徒の学校生活への満足度※が令和5年度は89.1%で前年度より0.3ポイント上昇していること、教育相談体制の充実が図られていることなどが影響しているものと考えられます。

※児童生徒の学校生活への満足度：学校評価における児童生徒アンケートにおいて、「学校生活」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した児童生徒の割合。

【課題(要因を踏まえ、指標の向上等に必要なこと)】

- ・企業が仕事と子育ての両立支援に取り組む上で、休業取得者の代替要員の確保が難しい、就業規則の見直し方が分からない、などの課題があります。また、テレワークについても、対応できる業務に限られる、導入コストがかかるなどの課題があるほか、一時期導入していた企業が取りやめるケースもあることから、更に導入や定着を促進していく必要があります。
- ・周産期医療体制については、市原医療圏及び山武長生夷隅医療圏等、周産期母子医療センターのない地域があることから、広域的な対応が求められます。
- ・小児医療体制の維持のため、救急医療を担当する小児科医等の負担軽減を図る必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大時等においても、限られた医療資源をどのような形で配分すれば最も県民の命を守ることができるのかという観点から幅広く施策を検討し、県民が必要な医療を受けられる体制整備に取り組む必要があります。
- ・待機児童の解消に向けて、民間保育所や認定こども園などの施設整備を継続する必要があります。
- ・就労を希望する保護者の勤務形態の多様化に伴い、保育ニーズも多様であることから、延長保育や病児保育、地域子育て支援拠点事業等の子育て支援サービスにおいて、実施主体である市町村と更に連携して取り組んでいく必要があります。
- ・放課後児童クラブの待機児童は依然として解消に至っていないことから、実施主体である市町村と引き続き連携を図り、子どもたちが放課後を安全・安心に過ごせるよう取り組む必要があります。
- ・保育士の確保に向け、保育士の処遇改善と潜在保育士の復職等に向けた取組を進める必要があります。
- ・保育の安全性と質の向上に向け、職員を対象とした保育事故防止に関する研修や施設への指導を、更に進めていく必要があります。
- ・子育て世代包括支援センターがその機能を十分発揮できるよう、職員等専門職の資質向上が重要です。また、令和6年度以降は、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点が一体的となった子ども家庭センターに移行するため、引続き、専門職の資質向上のための支援を継続していく必要があります。
- ・県全体で子育て家庭を応援するため、「子育て応援！チーパス事業」について、より一層協賛店拡大に取り組む必要があります。

- ・児童生徒の学校生活への満足度を一層向上させていくため、教員の働き方改革を進めて、教員が子供と向き合う時間を増やしていく必要があります。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー共に、学校現場等からの配置ニーズが高い状況が続いています。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・仕事と子育ての両立支援については、引き続き、国や関係団体と連携し、企業への啓発やアドバイザー派遣、国の助成制度の周知等に取り組むとともに、企業におけるテレワークの定着・活用拡大に向けて、アドバイザー派遣のほか、テレワーク推進担当者の育成を支援する講座を開催します。
- ・どの地域に住んでいても分娩リスクの高い妊娠や高度な新生児医療等に対応できるよう周産期母子医療センターを支援するとともに、母体搬送ネットワーク体制の整備を進めます。
- ・小児救急電話相談事業について、引き続きパンフレット配布等により周知を図ります。
- ・小児救命救急センターの更なる指定については、地域の実情等を踏まえて検討していきます。
- ・ハイリスク妊産婦の迅速な入院調整を支援するため、周産期母子医療センター等に一斉に受入れ可否の照会を行うシステムを導入しており、引き続き対応の強化に取り組みます。
- ・引き続き、民間保育所を設置する全ての市町村において、保育士の処遇改善事業を実施するとともに、資質向上のための研修を実施するほか、平成 30 年度に立ち上げた「千葉県待機児童対策協議会」における検討も踏まえ、市町村との連携を強めながら、施設整備・保育人材確保等の取組を更に推進します。
- ・地域の子育て支援の実施主体である市町村等に対し、助成制度の活用などを積極的に働きかけ、多様な保育サービスの提供を図ります。
- ・放課後児童クラブについて、市町村の要望を踏まえ、施設整備をさらに進めるとともに、放課後児童支援員等への研修を行います。
- ・保育士の確保・定着対策を一層推進するため、「ちば保育士・保育所支援センター」における保育所等の事業者とのマッチングなどを充実させ、潜在保育士の再就職等を支援します。また、保育士資格取得を目指す学生や潜在保育士の再就職を支援するため、修学資金等貸付事業に取り組みます。
- ・引き続き、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費の助成を実施します。
- ・国の動向を踏まえ、市町村が子育て世代包括支援センターからこども家庭センターへ、円滑に移行ができるよう、必要な情報提供に努めていきます。
- ・現在運用している電子版チーパス等のコンテンツを組み込んだ「チーパス・スマイル」アプリを千葉県公式 LINE アカウントに移行することにより、利用者の利便性向上を図るとともに、協賛店獲得業務委託を再開し、協賛店拡大を図り、企業参画による子育て支援を推進します。
- ・令和 6 年 3 月に改訂した「学校における働き方改革推進プラン」の周知、徹底を図ります。スクール・サポート・スタッフの小中学校全校配置、副校長・教頭マネジメント支援員の適正配置を行い、教職員の業務軽減を図り、子供と向き合う時間の確保に努めます。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー共に、引き続き学校現場等からの配置ニーズを踏まえた計画的な配置の拡充に努めます。

・4箇年(令和2年度～令和5年度)の実施状況

【成果(取組)の統括】

- ・仕事と子育てを両立できる職場環境の整備を進めるため、育児休業制度の整備や長時間労働の是正などの働き方改革に取り組む企業にアドバイザーを派遣するとともに、経営者の意識改革を図るセミナーや講演会を開催しました。
- ・子育て支援や女性の活躍推進などに取り組む企業等を「社員いきいき！元気な会社」宣言企業として登録し、取組の内容を県のホームページで公表しました。

- ・多様で柔軟な働き方を推進するため、テレワーク導入に取り組む企業にアドバイザーを派遣するとともに、普及啓発を図るためのセミナーを開催しました。
- ・小児救急医療を担う医療機関に対して運営費を補助しました。
- ・小児救急電話相談（#8000）の実施及び普及啓発を行いました。
- ・保育所等における待機児童の早期解消に向け、国の交付金の活用や、県が上乗せする補助金等に加え、平成 30 年度に賃貸物件を活用した保育所等の整備に係る費用の一部を助成する制度を創設しました。これらを活用し、民間保育所等 338 施設の整備に対して助成した結果、県全体で定員数が約 13,000 人増加しました。
- ・延長保育や病児保育、地域子育て支援拠点事業などの多様な子育て支援に対する助成に取り組んだことにより、実施数が増加しました。
- ・放課後児童クラブの新規開設や増設を促進するため、施設の整備に対する助成に取り組み、放課後児童クラブの支援単位数が増加しました。
- ・保育士資格取得を目指す学生の修学や潜在保育士の再就職に要する経費の負担軽減のため、修学資金等貸付事業を行い、継続的な支援を実施しました。
- ・令和 3 年 4 月から結婚から妊娠・出産、子育てまで各ステージで必要な情報を発信するためのウェブサイトアプリ「チーパス・スマイル」の運用を開始し、チーパスの協賛店情報や市町村の子育て支援情報だけでなく、電子版チーパスを表示できるようにするなど、利用者の更なる利便性向上に取り組みました。
- ・子ども医療費助成制度については、令和 5 年 8 月に頻回通院母子保健従事者の資質向上のための研修会や子どもの保健対策の充実と保護者の経済的負担の軽減を図るために、子ども医療費助成事業を実施しました。
- ・生徒指導上の問題の早期発見・早期解決のため、スクールカウンセラーの配置の拡充に取り組み、配置時間の実績で比較すると令和 2 年度の 111,659 時間から令和 5 年度は 150,814 時間まで拡充しました。
- ・相談対応の支援を行うとともに福祉等の関係機関との連携を図るため、スクールソーシャルワーカーの配置の拡充に取り組み、配置時間の実績で比較すると、令和 2 年度の 24,676 時間から令和 5 年度は 30,135 時間まで拡充しました。
- ・「地域とともにある学校づくり」を実現するため、コミュニティ・スクール※の設置の促進に取り組み、コミュニティ・スクールを導入した学校の割合で比較すると、令和 2 年度の 8.1%から令和 5 年度は 33.1%まで増加しました。
- ・児童の学力及び学習意欲の向上を図るため、県独自の取組として令和 4 年度から、学校専科非常勤講師の配置を開始し、令和 4 年度は 80 校に、令和 5 年度は 136 校に配置しています。

※コミュニティ・スクール：保護者や地域住民などが、学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任をもって学校運営に参画する仕組み。

【指標の要因分析】

- ・新型コロナウイルス感染拡大等を契機に多様で柔軟な働き方への関心が高まる一方、規模の小さい企業では、知識・ノウハウが十分になく、取組が進みにくいことが考えられます。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による医療ひっ迫が生じたため、目安値を達成できなかったと思われます。
- ・県内市町村に対し、子育て支援に係る助成制度の活用を促し、様々な助成を行ったことから、地域子育て支援拠点事業所や放課後児童クラブ等の整備が進んだものと考えられます。
- ・保育士修学資金等貸付制度の周知を図るため、県内の保育士養成施設に対し、リーフレットの送付を行いました。また、保育士養成施設の学生に対し、保育士修学資金等貸付事業の実施主体である千葉県社会福祉協議会が例年実施してきた貸付制度の説明会については、新型コロナウイルス感染症の感染

拡大防止のため、令和 2 年度及び 3 年度において実施を見送りましたが、令和 4 年度から再開するなど、貸付制度の周知に取り組みました。

- ・ウェブサイトアプリ「チーパス・スマイル」の周知を図るため、リーフレットを作成し、市町村等を通じて普及推進に取り組みました。
- ・研修や子ども医療費助成事業ともに、実施方法や制度の改正を進めており、プラス要因となっていると考えます。
- ・教育施策においても計画期間の初めから、新型コロナウイルス感染症流行の影響を強く受けましたが、保護者の学校運営に対する満足度は令和 5 年度が 88.1%であり、計画期間を通じた目標値(88.0%)を初めて上回っています。令和 5 年度に感染法上の位置づけが 5 類感染症へと移行したことから各学校において教育活動の確保に努めたこと、計画期間を通じて教育相談体制の充実を図ったこと、学校から保護者等への積極的な情報発信に努めたことなどが主な要因であると考えられます。

【課題と取組方針】

- ・企業が仕事と子育ての両立支援に取り組む上で、休業取得者の代替要員の確保が難しい、就業規則の見直し方が分からない、などの課題があります。また、テレワークについても、対応できる業務に限られる、導入コストがかかるなどの課題があるほか、一時期導入していた企業が取りやめるケースもあることから、更に導入や定着を促進していく必要があります。
引き続き、国や関係団体と連携し、企業への啓発やアドバイザー派遣、国の助成制度の周知等に取り組むとともに、企業におけるテレワークの定着・活用拡大に向けて、アドバイザー派遣のほか、テレワーク推進担当者の育成を支援する講座を開催します。
- ・周産期医療及び小児医療体制については、医療資源が限られていることから、引き続き有効に活用できるよう、体制の整備に努めていきます。
- ・待機児童の解消に向けて、引き続き、民間保育所を設置する全ての市町村において、保育士の処遇改善事業を実施するとともに、資質向上のための研修を実施し、市町村との連携を強めながら、施設整備・保育人材確保等の取組を更に推進します。
- ・多様な保育ニーズに対応するため、積極的に助成制度を活用し、市町村と連携を図りながら、延長保育や病児保育等の多様な保育サービスの推進に努めます。
- ・子どもたちが放課後を安全・安心に過ごせるよう、放課後児童クラブの待機児童解消に取り組むとともに、放課後児童クラブの質の向上を図るための研修を実施します。
- ・保育士の確保・定着対策を一層推進するため、保育士を目指す学生や潜在保育士等に対する就職相談会や助言・相談対応等を行い、また、保育士修学資金等貸付制度の周知を図ります。
- ・県全体で子育て家庭を応援するため、千葉県公式 LINE アカウントを活用した「チーパス・スマイル」の普及促進を図るとともに協賛店の拡大に努めます。
- ・令和 6 年度以降も引き続き、母子保健事業に従事する専門職の資質向上のための研修を実施するとともに、子ども医療費助成事業を実施します。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー共に、学校現場等からの配置ニーズが高い状況が続いており、配置ニーズを踏まえた計画的な配置の拡充に努めます。
- ・県立学校の情報発信力向上のため、報道リリースの手順や方法、発表資料作成のポイントについて、研修会等を通して、さらに周知する必要がある、パブリシティマニュアルを更新し、報道リリースの手順や資料作成のポイントがより明確になるように努めます。また、各種研修会等で報道発表について周知を図るとともに、県立学校の管理職との連携を密にして、互いに相談しやすい人間関係を築くように努めます。

第2期千葉県地方創生総合戦略推進管理シート (数値目標・KPI)

指標名：		自主防災組織のカバー率				(単位:%)	目 安	目 標	担当課																								
		※全世帯数に対して、それぞれの自主防災組織が活動範囲としている地域の世帯数割合																															
平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	防災危機管理部																									
67. 4	69. 1	68. 9	68. 7	69. 5	68. 9	81. 1	84. 1	危機管理政策課																									
＊太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。																																	
【関連項目】																																	
基本目標	4 誰もが安心して暮らせる地域づくり																																
中項目	—																																
自主防災組織のカバー率(%) <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値 (%)</th><th>目標値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H29</td><td>63.5</td><td></td></tr><tr><td>H30</td><td>67.4</td><td></td></tr><tr><td>R1</td><td>69.1</td><td>69.1</td></tr><tr><td>R2</td><td>68.9</td><td>72.1</td></tr><tr><td>R3</td><td>68.7</td><td>75.1</td></tr><tr><td>R4</td><td>69.5</td><td>78.1</td></tr><tr><td>R5</td><td>68.9</td><td>81.1</td></tr></tbody></table>										年度	実績値 (%)	目標値 (%)	H29	63.5		H30	67.4		R1	69.1	69.1	R2	68.9	72.1	R3	68.7	75.1	R4	69.5	78.1	R5	68.9	81.1
年度	実績値 (%)	目標値 (%)																															
H29	63.5																																
H30	67.4																																
R1	69.1	69.1																															
R2	68.9	72.1																															
R3	68.7	75.1																															
R4	69.5	78.1																															
R5	68.9	81.1																															

・令和5年度の実施状況

【主な実施事項と成果】
- 防災教育の推進や自主防災組織の結成・活動促進のため、令和5年度から「千葉県地域防災力充実・強化補助金」により、自主防災組織の訓練や研修会、資機材等の整備など、自助・共助の活性化に要する経費等について、支援を実施しました。令和5年度は、37市町村の69事業に対し補助を行いました。 - 自主防災組織の優良団体の表彰を行い、その活動を広く周知することで、自主防災組織の結成や活動を促進しました。 - 自主防災組織のリーダーとして活動する人材を育成するため、消防学校防災研修センターにおいて、実践的な研修を実施しました。
【要因分析(指標等の変動要因)】
自主防災組織のカバー率が近年停滞している要因として、住民の高齢化や地域の過疎化、自主防災組織への理解不足の他、新型コロナウイルス感染症の影響による地域のコミュニケーションの希薄化などにより、地域防災に取り組む組織の担い手やリーダー人材が不足するなどし、自主防災組織の結成や活動が停滞したことが考えられます。
【課題(要因を踏まえ、指標の向上等に必要なこと)】
災害発生時に被害を最小限にとどめるためには、「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の取組が重要であり、地域の防災意識の更なる高揚を図るとともに、地域の実情に応じた組織の結成を進めることが望ましいため、自主防災組織の活動カバー率が低い市町村に対する働きかけや支援が必要です。

- ・地域における防災リーダーを養成するため、防災の知識や技能を習得するための研修会等の実施が必要です。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・市町村等が実施する、自助・共助の活性化に係る事業に対し、千葉県地域防災力充実・強化補助金による支援を行い、防災教育の推進や自主防災組織の結成・活動促進に努めます。
- ・消防学校防災研修センターにおいて、初期消火、がれき救助、土嚢づくりなどといった実技訓練を行う自主防災組織等のリーダー向け研修を実施し、地域の防災リーダーを養成します。

・4箇年(令和2年度～令和5年度)の実施状況

【成果(取組)の統括】

- ・自主防災組織のカバー率向上に向け、自主防災組織の結成や活動を促進するため、令和4年度までは、「千葉県地域防災力向上総合支援補助金」による支援を実施し、令和5年度からは、「千葉県地域防災力充実・強化補助金」により、引き続き自主防災組織の訓練や研修会、資機材等の整備など、自助・共助の活性化に要する経費等について、支援を実施しています。
- ・また、自主防災組織の優良団体の表彰を行い、その活動を広く周知することで、自主防災組織の結成や活動を促進しました。
- ・さらに、自主防災組織のリーダーとして活動する人材を育成するため、消防学校防災研修センターにおいて、実践的な研修を実施しました。新型コロナウイルス感染症が拡大していた令和2年度は、一部中止となることもありましたが、令和3年度には感染予防を行うなどし、コロナ禍にあっても研修を開催するよう努めました。

【指標の要因分析】

- ・自主防災組織のカバー率について、令和2年から3年にかけてはわずかに減少し、令和4年度は増加に転じましたが、令和5年度は減少しました。
- ・令和2年度から3年度にかけては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により自主防災組織の結成や活動が制限されたため、自主防災組織のカバー率が停滞したと考えられます。
- ・また、近年、自主防災組織のカバー率が停滞している要因としては、住民の高齢化や地域の過疎化、自主防災組織への理解不足の他、新型コロナウイルス感染症の影響による地域のコミュニケーションの希薄化などにより、地域防災に取り組む組織の担い手やリーダー人材が不足するなどし、自主防災組織の結成や活動が停滞したことが考えられます。

【課題と取組方針】

- ・災害発生時に被害を最小限にとどめるためには、「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の取組が重要であり、地域の防災意識の更なる高揚を図るとともに、自主防災組織の活動カバー率が低い市町村に対する働きかけや支援が必要です。
- ・地域における防災リーダーを養成するため、防災の知識や技能を習得するための研修会等の実施が必要です。
- ・引き続き、市町村等が実施する、自助・共助の活性化に係る事業に対し、千葉県地域防災力充実・強化補助金による支援を行い、防災教育の推進や自主防災組織の結成・活動促進に努めます。
- ・消防学校防災研修センターにおいて、初期消火、がれき救助、土嚢づくりなどといった実技訓練を行う自主防災組織等のリーダー向け研修を実施し、地域の防災リーダーを養成します。

第2期千葉県地方創生総合戦略推進管理シート (数値目標・KPI)

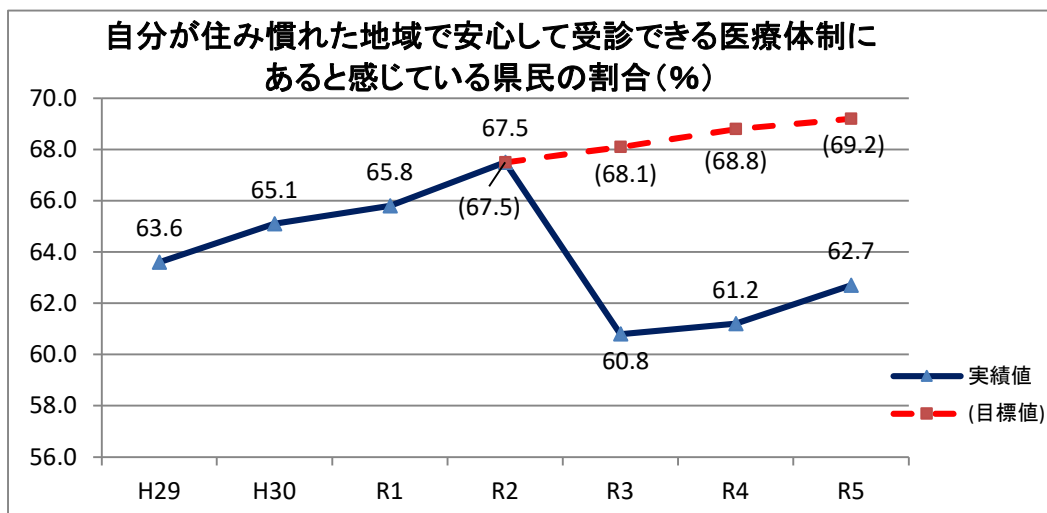
指標名：	自分が住み慣れた地域で安心して受診できる医療体制にあると感じている県民の割合					(単位：%)	目 安	目 標	担当課
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度		健康福祉部
65.1	65.8	67.5	60.8	61.2	62.7	69.2	70.0		健康福祉 政策課

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

基本目標 4 誰もが安心して暮らせる地域づくり

中項目 —



・令和5年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・9つの二次保健医療圏ごとに「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を開催し、限られた医療資源を効果的に活用し、質の高いサービスが受けられるよう、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年に向けた個別医療機関ごとの具体的な対応方針等について協議を行いました。
- ・千葉県医師キャリアアップ・就職支援センター※における臨床研修・専門研修の情報提供や医療技術研修の開催などにより、県外から医師を呼び込むとともに、産科医等に分娩手当を支給するなどの処遇改善に取り組む医療機関への財政支援を行いました。また、看護職員等の確保及び離職防止のため、看護師等養成所への運営費補助、県内就業を希望している看護師等養成所の学生への修学資金の貸付、県ナースセンターによる復職支援、病院内保育所を運営する医療機関への運営費補助等を行いました。
- ・夜間休日にすぐに医療機関を受診するべきか、救急車を呼ぶべきか等の相談に応じる、救急安心電話相談事業を令和5年11月から相談事業を2時間延長して実施しました。
- ・千葉県AED等普及促進計画に基づき、普及啓発ポスター及びリーフレットの作成・配布やイベントの実施などにより、AEDの使用及び心肺蘇生法の実施を促進しました。
- ・オンラインによる在宅医養成研修を実施し、185名の医療関係者が研修を修了したほか、15医療機関に対し診療所の経営等の助言を行う在宅医療推進アドバイザーを派遣し、在宅医療への参入を支援しました。
- ・新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日に感染症法上の位置付けが新型インフルエンザ等（いわゆる2類感染症相当）から5類感染症へ変更となりました。

このため、広く一般の医療機関において医療提供を行う通常の体制へ切り替わりましたが、5類感染症への移行による影響を勘案し、対応状況を注視しながら段階的に病床確保等の支援や対策等を縮減するよう取り組み、年度末をもって特別な支援・対策が終了しました。

※ 千葉県医師キャリアアップ・就職支援センター：県内医療機関における医療人材育成や就職を希望する医師の支援等のための事業を実施し、全県的な医師の養成・確保を図るため、千葉大学医学部附属病院内に設置されています。

【指標変動の要因分析】

- ・千葉県は他都道府県と比べ相対的に医師が少ない状況にあり、地域により偏在があります。
- ・県内の看護職員数（人口10万人対比）は全国平均と比べ少ない状況であり、また、離職率も全国平均より高い状態です。
- ・高齢化の急速な進行や軽症患者の救急車の要請等による救急出動件数の増加などを背景に平均搬送時間が増加しています。
- ・AEDの使用率は依然として低い状態であり、自発的かつ積極的にAEDを使用等できる状況には至っていません。
- ・本県は高齢者の増加に伴い在宅医療需要の急増が見込まれていますが、他県と比べて在宅医療を支える訪問診療を実施する診療所・病院や訪問看護ステーションといった医療資源が少ない状況です。
- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う医療機関等の受診を控える動きがあったことや、急性期医療を経過した患者の受入や在宅復帰支援等を行う病床が不足していることなどが、指標が低下傾向であることの要因のひとつと考えられます。

【課題(要因を踏まえ、指標の向上等に必要なこと)】

- ・医療機関の役割分担や連携を進めるため、医療関係者と十分に意見交換を行った上で、データの整理や地域の実情にあった論点の提示を行い、医療機関相互の協議や自主的な取組を促していく必要があります。
- ・千葉県全体の医師数を増やすためにも、地域医療に意欲のある医師を養成・確保することが重要です。また、臨床研修医は増加傾向にあるため、その後の専攻医（専門研修を受ける医師）についても県内での確保・定着が図られるよう、県内の研修環境の充実を促進すると共に、県内研修病院の提供している魅力的な研修プログラムを県内外の医学生や若手医師に知ってもらうことが重要です。
- ・看護職員の確保や離職率の低下のためには、看護師等養成所の運営支援や看護学生の修学支援、離職看護職員の復職支援、勤務環境の改善、スキルアップの支援等が必要です。
- ・平均搬送時間は、増加傾向にあり、搬送時間の短縮や救急車及び救急医療の適正利用が課題となっています。
- ・一次救命処置（AEDと心肺蘇生法）に関する知識・技能を習得した県民を増やし、県民が一次救命処置を実施しやすい環境を構築する必要があります。
- ・在宅医や訪問看護師等の増加や質の向上に努めるとともに、容態急変時に備えた24時間の在宅医療提供体制の整備を推進する必要があります。また、在宅医療における薬剤師・薬局が果たすべき役割を確立する必要があります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・地域医療構想調整会議における議論の支援や活性化を図るため、医療関係者や学識経験者等による地域医療構想研究会を設置し、調整会議をより有効に機能させるための方策等について検討を行います。また、「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」で検討結果等を共有することで、医療機関の役割分担や連携を推進します。
- ・地域医療に意欲のある医学生に修学資金の貸付けを行い、関係大学と連携して地域医療に従事する医師の養成・確保を図ります。また、医師派遣を行う医療機関に助成を行う場合の派遣先医療機関や修学資金受給医師に一定期間の勤務を求める医療機関については、医師少数区域の医療機関を幅広く対象とし、医

師少数区域等の医師数の増加に取り組みます。

- ・千葉県 AED 等普及促進計画に基づき一次救命措置に関する普及啓発活動を行なうとともに、AED の計画的な設置を推進していきます。
- ・看護職員等の確保及び離職防止のため、看護師等養成所への運営費補助、県内就業を希望している看護師等養成所の学生への修学資金の貸付、県ナースセンターによる復職支援のほか、院内保育所運営事業等による勤務環境の改善や、特定行為研修の受講等のスキルアップ支援等に取り組みます。
- ・救急医療の適正利用を図るため救急安心電話相談について、ポスター及びリーフレットの作成・配布や県民だより等への掲載により周知を図るとともに、夜間や休日などに医療機関を受診する際に役立つ情報を「ちば救急医療ネット」で周知していきます。
- ・在宅医養成研修や、診療所の経営等の助言を行うアドバイザー派遣等を実施することにより、新たに在宅医療に取り組む医療機関の増加を図ります。
- ・各種広報媒体を通じた情報発信や、関係団体と連携した啓発活動などにより、県民へのかかりつけ医等の定着を促進します。

・4箇年(令和2年度～令和5年度)の実施状況

【成果(取組)の統括】

- ・9つの二次医療圏ごとに「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を開催し、圏域内すべての病院に参加を働きかけ意見交換を行い、地域の医療提供体制の現状や課題、公的医療機関等が果たす役割等についての理解促進と認識の共有を図りました。また、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年に向けた個別医療機関ごとの具体的な対応方針等について協議を進めました。
- ・在宅医養成研修を実施し、4箇年で延べ497名の医療関係者が研修を修了したほか、32医療機関に対し診療所の経営等の助言を行う在宅医療推進アドバイザーを派遣し、在宅医療への参入を支援しました。
- ・千葉県医師キャリアアップ・就職支援センターにおける臨床研修・専門研修の情報提供や医療技術研修の開催などにより、県外から医師を呼び込むとともに、産科医等に分娩手当を支給するなどの処遇改善に取り組む医療機関への財政支援を行う等により医師の確保に取り組みました。
- ・夜間休日にすぐに医療機関を受診するべきか、救急車を呼ぶべきか等の相談に応じる救急安心電話相談事業を令和5年11月から相談事業を2時間延長するなど、医療体制の整備を進めました。
- ・ポスター及びリーフレットの作成・配布やイベントの実施などにより、AEDの普及啓発を実施しました。
- ・看護職員等の確保及び離職防止のため、看護師等養成所への運営費補助、県内就業を希望している看護師等養成所の学生への修学資金の貸付、県ナースセンターによる復職支援、病院内保育所を運営する医療機関への運営費補助、特定行為研修の受講等のスキルアップ支援等に取り組みました。
- ・新型コロナウイルス感染症に対応するため、医療機関等と連携し、外来対応医療機関の拡充や病床確保、ワクチン接種や検査体制の整備、高齢者等重症化リスクの高い患者への医療の重点化を図るため、陽性者登録センターの設置及び検査キットの配布をするとともに、自宅・宿泊療養者への対応を行うなど、医療提供体制の強化などを行いました。

【指標の要因分析】

- ・千葉県は他都道府県と比べ相対的に医師が少ない状況にあり、地域により偏在があります。
- ・本県は高齢者の増加に伴い在宅医療需要の急増が見込まれていますが、他県と比べて在宅医療を支える訪問診療を実施する診療所・病院や訪問看護ステーションといった医療資源が少ない状況です。
- ・県内の看護職員数(人口10万人対比)は全国平均と比べ少ない状況であり、また、離職率も全国平均より高い状態です。
- ・平均搬送時間は新型コロナウイルス感染症の影響による医療ひっ迫が生じたため、目安値を達成できなかったと思われます。
- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う医療機関等の受診を控える動きがあったことや、急性期医療を経過

した患者の受入や在宅復帰支援等を行う病棟が不足していることなどが、指標が低下傾向であることの要因のひとつと考えられます。一方で新型コロナウイルス感染症が 5 類になり、通常の診療体制に移行したため、直近では上昇傾向になったものと考えられます。

【課題と取組方針】

- ・医療機関の役割分担や連携を進めるため、医療関係者と十分に意見交換を行った上で、データの整理や地域の実情にあった論点の提示を行い、医療機関相互の協議や自主的な取組を促していく必要があることから、引き続き「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を開催し、地域の医療提供体制の状況や課題などを広く関係者と共有しながら議論を進め、個別医療機関ごとの具体的な対応方針等について協議を進めます。
- ・千葉県は他都道府県と比べ相対的に医師が少なく、医師数を増やす必要があることから、引き続き、医学生への修学資金の貸付けや、千葉県医師キャリアアップ・就職支援センターにおいて、臨床研修・専門研修の情報提供や医療技術研修の開催する等により医師の確保に取り組んでいきます。
- ・医師の地域偏在の解消のために、地域医療に意欲のある医師を養成・確保することが重要であることから、地域医療に意欲のある医学生に修学資金の貸付けを行い、関係大学と連携して地域医療に従事する医師の養成・確保を図ると共に、医師派遣を行う医療機関に助成を行う場合の派遣先医療機関や修学資金制度を利用した医師に一定期間の勤務を求める医療機関については、医師少数区域の医療機関を幅広く対象とする等、医師少数区域等の医師数の増加に取り組んでいきます。
- ・看護職員の確保や離職率の低下のためには、看護師等養成所の運営支援や看護学生の修学支援、離職看護職員の復職支援、勤務環境の改善、スキルアップの支援等が必要であり、引き続き、関係機関と連携しながら各種施策に取り組めます。
- ・在宅医や訪問看護師等の増加や質の向上に努めるとともに、容態急変時に備えた 24 時間の在宅医療提供体制の整備を推進する必要があることから、引き続き、在宅医養成研修や、診療所の経営等の助言を行うアドバイザー派遣等を実施することにより、新たに在宅医療に取り組む医療機関の増加を図ります。
- ・救急医療体制については、医療資源が限られていることから、引き続き有効に活用できるよう、体制の整備に努めていきます。
- ・今後の感染症危機に備え、県はコロナ対応における経験や学びをとりまとめた「振り返り」を関係機関で共有し、関連の各種計画等に反映するよう図っていきます。

第2期千葉県地方創生総合戦略推進管理シート (数値目標・KPI)

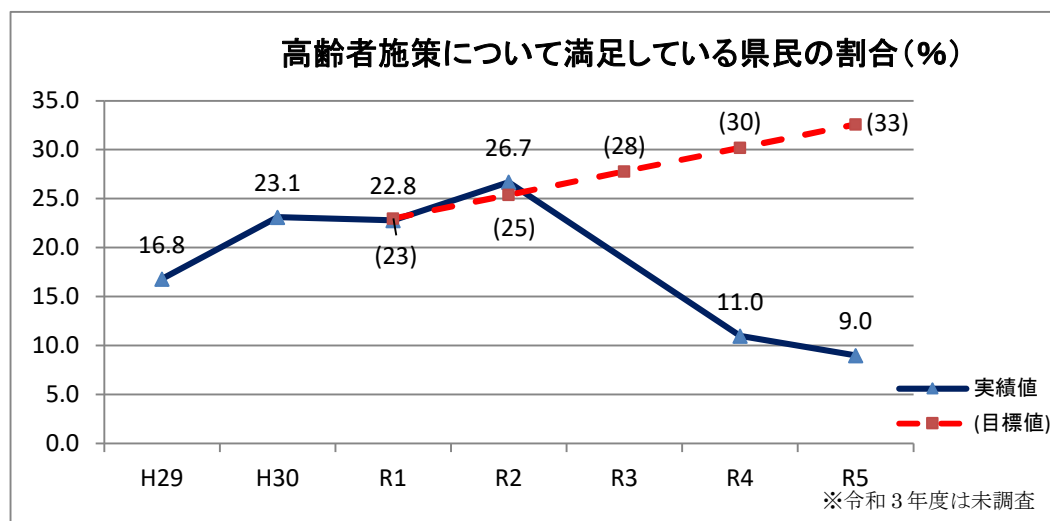
指標名：	高齢者施策について満足している県民の割合					(単位：％)	目 安	目 標	担当課
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度		健康福祉部
23.1	22.8	26.7	未調査	11.0	9.0	33.0	35.0		高齢者福祉課

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

基本目標 4 誰もが安心して暮らせる地域づくり

中項目 —



・令和5年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・認知症サポーター※養成講座や認知症こどもサポーター事業等を実施し、認知症の正しい知識の普及・啓発を行いました。
- ・一人暮らしの高齢者等が孤立することなく、必要な支援を受けながら安心して暮らせるよう地域で見守りや声掛け等を行う取組（「ちばSSKプロジェクト」※）については、新たに協力店を登録したほか、広く県民を対象に周知啓発のための講演会を実施するなど、地域における支え合い体制づくりに寄与しました。
- ・県内の各地域におけるあらゆる世代の介護人材の更なる確保を図ることを目的に、小学生から大学生、一般の方を対象とし、介護の仕事の大切さと魅力を伝えるための介護人材就業促進事業を実施しました。

※認知症サポーター：認知症に対する正しい理解を深め、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者のことです。「認知症サポーター養成講座」を受講することで、認知症サポーターになることができます。

※ちばSSKプロジェクト：千葉県独自の高齢者の孤立化防止に向けた取組。「(S) しない」、「(S) させない」、「(K) 孤立化！」の各頭文字を取り、自分自身が「孤立化しない」、周囲の誰かを「孤立化させない」というメッセージが込められているものです。

【新型コロナウイルス感染症による影響】

- ・会議や研修をオンラインにするなど、開催方法を工夫しました。しかしながら、受講者数が減少してし

まった研修もありました。
【指標変動の要因分析】
・新型コロナウイルス感染拡大の長期化の影響により、外出機会や友人等との交流など、社会とのつながりが減ったことが一因と考えられます。
【課題(要因を踏まえ、指標の向上等に必要なこと)】
・高齢化が急速に進む中、地域包括ケアシステム※構築のため、医療や介護等の専門職だけでなく地域の一人ひとりが高齢者の生活の担い手として、地域づくりへ参加することが重要となっています。 ・福祉人材を育成する機関が行う取組を支援するとともに、潜在有資格者の再就業の促進や、外国人介護人材の確保にも努める必要があります。 ・高齢者孤立化防止活動「ちばSSKプロジェクト」について、継続して取り組んでいただけるよう情報を発信していく必要があります。
※地域包括ケアシステム：住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みのことです。
【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】
・地域包括ケアシステムは市町村が主体となりつくり上げていくものであり、県では、介護予防や在宅医療・介護連携など市町村が課題とする分野への支援に取り組んでいきます。 ・介護の職場への新規就業の促進や潜在有資格者の再就業に向けた支援、介護職員のキャリアアップに向けた市町村・事業者の取組を支援します。 ・介護分野への外国人の就業促進を図るため、県内介護施設での就労を目指す外国人を支援します。 ・行政や県域の関係機関等の連携により、高齢者が安心して暮らせる地域社会の実現を図るための情報交換・情報共有ができる会報誌を発行し、「ちばSSKプロジェクト」協定締結企業の取組を支援します。

・4箇年(令和2年度～令和5年度)の実施状況

【成果(取組)の統括】
・認知症サポーター養成講座や認知症こどもサポーター事業等を実施し、認知症の正しい知識の普及・啓発を行いました。認知症サポーター数は527,686人(令和3年3月31日時点)から604,231人(令和6年3月31日時点)に増加しました。 ・一人暮らしの高齢者等が孤立することなく、必要な支援を受けながら安心して暮らせるよう地域で見守りや声掛け等を行う取組(「ちばSSKプロジェクト」)については、令和2年度に1事業所、令和3年度に7事業所、令和4年度に1事業所を新たに協力店登録したほか、広く県民を対象に周知啓発のための講演会を開催し、令和4年度は141名、令和5年度は127名の参加がありました。これらの取組により、地域における支え合い体制づくりに寄与しました。 ・県内の各地域におけるあらゆる世代の介護人材の更なる確保を図ることを目的に、小学生から大学生、一般の方を対象とし、介護の仕事の大切さと魅力を伝えるための介護人材就業促進事業を実施しました。イベント実施回数及び参加者数は、令和2年度は20回・1,018名、令和3年度は30回・1,066名、令和4年度は51回・2,625名、令和5年度は66回・3,754名でした。
【指標の要因分析】
新型コロナウイルス感染症の影響により、外出や友人等の交流を控えるなど、社会とのつながりが減ったことが一因と考えられます。
【課題と取組方針】
・地域包括ケアシステムは市町村が主体となりつくり上げていくものであり、県では市町村が課題とする分野への支援に取り組んでいきます。

- ・介護の職場への新規就業の促進や潜在有資格者の再就業に向けた支援、介護職員のキャリアアップに向けた市町村・事業者の取組を支援します。
- ・介護分野への外国人の就業促進を図るため、県内介護施設での就労を目指す外国人を支援します。
- ・行政や圏域の関係機関等の連携により、高齢者が安心して暮らせる地域社会の実現を図るための情報交換・情報共有ができる会報誌を発行し、「ちばSSKプロジェクト」協定締結企業の取組を支援します。

第2期千葉県地方創生総合戦略推進管理シート (数値目標・KPI)

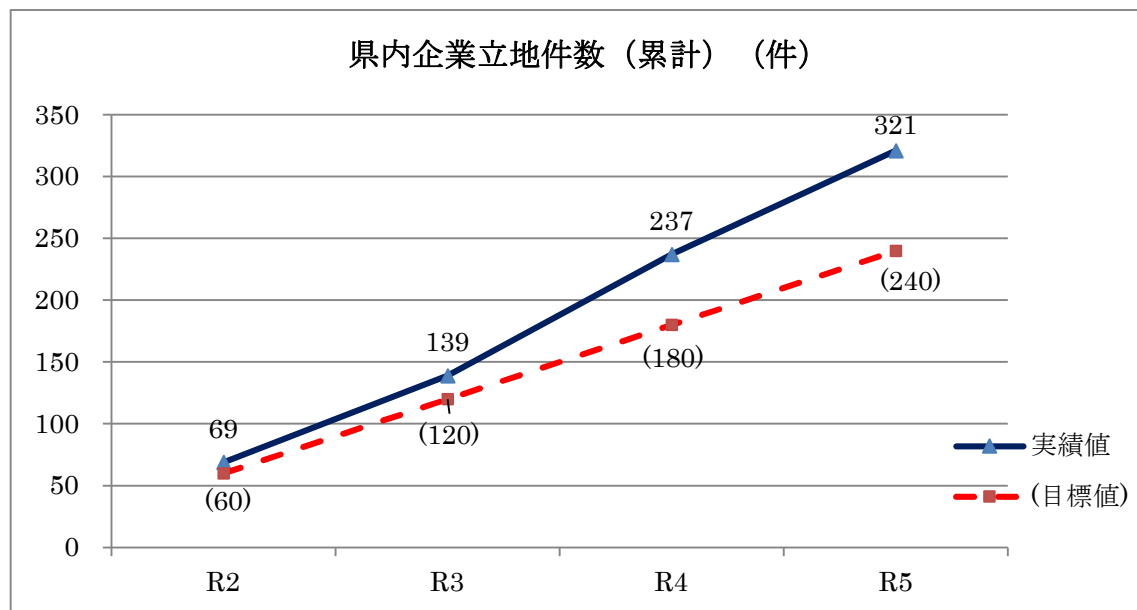
指標名：		県内企業立地件数（累計）				（単位：件）	目 安	目 標	担当課
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度		商工労働部
	(60)	69	139	237	321	240	300		企業立地課

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

*（ ）内は目標設定時の現状値（平成27～令和元年平均）

【関連項目】

基本目標	1 地域経済の好循環を生み出す環境づくり
中項目	① 地域の特性に応じた戦略的な企業誘致の推進



・令和5年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・県内への企業誘致を推進するため、国内外企業へのアンケートや電話相談等を踏まえた企業訪問活動の実施（令和5年度実績：950件）など、様々な方法により本県の優れた立地優位性の発信に努めた結果、84件の企業立地につながりました。
- ・外資系企業の誘致について、物件情報や開発許可等に関する助言・情報提供等を行った結果、7件の立地につながりました。
- ・立地企業補助金制度については、令和元年度に産業用地の確保に取り組む市町村に対する支援を新たに創設するとともに、すでに立地している企業が再投資する場合の金額要件を緩和する等の取組を行ったところであり、令和5年度においても、同補助金により企業や市町村への支援を行いました（令和5年度交付実績：33件・874,789千円）。
- ・市町村の検討段階から、産業用地開発に向けた課題等について民間開発事業者との意見交換の場を設けたほか、匝瑳市及び東金市が実施した事業可能性調査事業（事業計画の検討、民間事業者へのヒアリング等）や、柏市が実施した公共インフラ整備事業に対して補助を行いました。
- ・人口減少などにより企業立地が進みにくい県北東部から南部地域では、増加する空き公共施設等を活用した企業誘致に取り組みました。具体的には、空き公共施設等への立地に関心のある企業を発掘し、企業と市町村とのマッチング（130件）等を行い、企業誘致を促進しました（令和5年度実績：6市7件）。

【要因分析(指標等の変動要因)】

- ・道路網の充実や成田空港の更なる機能強化などの本県の立地優位性の向上を背景に、近年の企業立地件数は順調に推移している一方で、分譲可能な産業用地が年々減少しています。
- ・令和5年の立地企業件数の内訳は、製造業等は約2割、物流施設等は約8割となっています。
製造業等については、コロナの感染拡大時よりも回復傾向にあるものの資材価格や人件費の高騰などによりその回復は途上段階にあるものと考えられます。特に立地が多い「食料品製造業」については大消費地である都心へのアクセス性の良さ等、「生産用機械器具製造業」については、圏央道をはじめとする道路網の整備進展等が寄与しているものと考えられます。
物流施設等については、オンライン消費の需要が継続的に拡大していることなどにより、引き続き立地件数が高い水準で推移しているものと考えられ、都心へのアクセスに優れている葛南・東葛エリアや成田空港に近接する印旛・山武エリアへの立地が多くみられました。

【課題(要因を踏まえ、指標の向上等に必要なこと)】

- ・企業立地の受け皿となる県内の産業用地が減少していることから、県・市町村・民間のそれぞれが持つ強みを生かした産業用地の確保に取り組むことが必要です。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・国内外からの企業誘致を一層推進するため、トップセールスや企業訪問等を効果的に行い、本県の魅力を積極的にアピールするなど、あらゆる機会を捉えて本県の持つ立地優位性を発信します。
- ・成田空港・アクアライン・圏央道・千葉港等、本県の優れた社会基盤を生かした企業誘致を推進するため、立地企業補助金や地域未来投資促進法・地域再生法等を活用し、本社機能や製造業の工場、研究所、流通加工施設等の誘致を推進するとともに、県内立地企業のマザー工場化などの拠点強化に向けた再投資を支援します。
- ・外資系企業の立地を促進するため、広く国内外へ本県の投資環境を情報発信するとともに、海外から本県へ進出する企業に対する一元的窓口であるちば投資サポートセンターを通じた法人設立等のサポート等の支援を行います。
- ・産業用地の確保に向けて、産業用地の整備を検討する市町村に対し、事業の進捗状況に応じて、市町村が行う事業可能性調査への補助や公共インフラ整備への補助を行うなど、市町村への支援に取り組みます。
- ・空き公共施設等への企業誘致について、金融機関や中小企業支援機関等の関係団体とも連携しながら、県による効果的・効率的な市町村の情報集約や情報発信、空き公共施設等への進出可能性のある企業の発掘を行うとともに、空き公共施設等の活用に関心のある企業と施設を有する市町村のマッチングの場を創出し、着実な企業進出に繋がります。

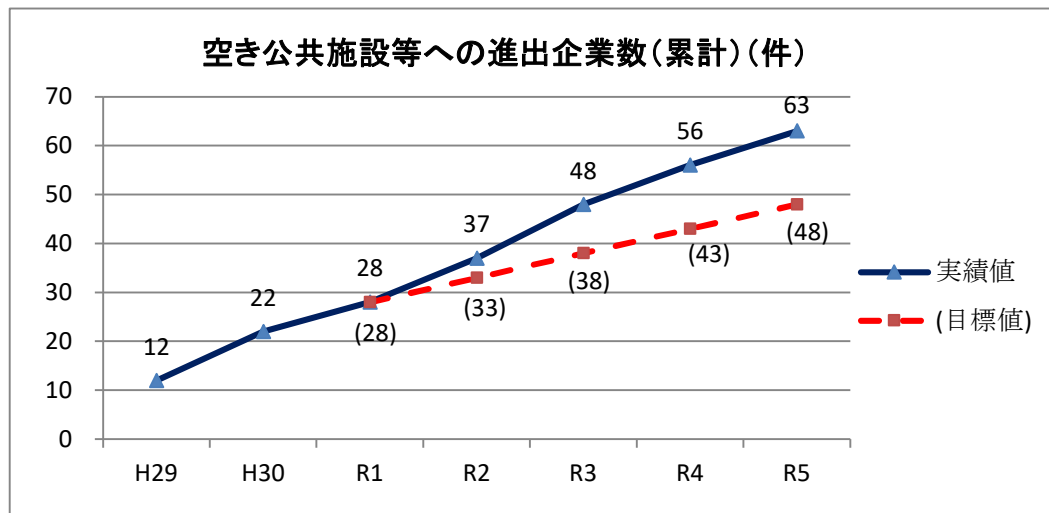
第2期千葉県地方創生総合戦略推進管理シート (数値目標・KPI)

指標名：		空き公共施設等への進出企業数(累計)				(単位:件)	目 安	目 標	担当課
平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	商工労働部 企業立地課	
22	28	37	48	56	63	48	53		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

基本目標	1 地域経済の好循環を生み出す環境づくり
中項目	① 地域の特性に応じた戦略的な企業誘致の推進



・令和5年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・市町村の保有する空き公共施設等の情報を集約し、県 HP や電子メール等による金融機関、中小企業支援機関等への発信を行い、県内空き公共施設への企業誘致に取り組みました。
- ・都内企業を中心にアンケートを送付し(約 2,000 社)、ニーズの把握と空き公共施設を活用した本県の企業誘致の取組等の周知を行い、さらに民間事業者のネットワークを活用した情報発信により、空き公共施設等の活用に関心のある企業の発掘を行いました。
- ・空き公共施設の利活用推進に係るセミナーの開催に当たり、アンケート送付先企業・ちばぎん総研の会員先企業へのチラシ送付やメルマガを活用し、案内を行った結果、民間企業 41 社 50 名、自治体 9 市 13 名の参加がありました。
- ・問合せがあった企業やアンケートでの連絡希望企業、廃校活用マッチングイベントの参加企業等に対し、個別にアプローチを行い、マッチング(訪問・面談・オンライン会議、現地実査、ヒアリング等)を行いました(令和5年度マッチング件数:130件)。
- ・上記取組の結果、令和5年度における県内空き公共施設への進出企業数は7件となりました。

【要因分析(指標等の変動要因)】

- ・県北東部から南部にかけては人口減少などにより利用されない公共施設が出てきており、今後も空き公共施設の活用希望の増加が見込まれることに加え、生活様式の変化によって本業以外の複数の事業展開を検討している企業がみられることから、進出企業数は今後も増加していくことが見込まれます。

【課題(要因を踏まえ、指標の向上等に必要なこと)】
・市町村や施設の実情を踏まえた情報発信を行うとともに、企業ニーズの変化を適切に捉え、企業の発掘及び市町村とのマッチングを推進していくことが必要となります。
【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】
・引き続き、企業の発掘、市町村とのマッチングを推進していくとともに、企業や市町村へのフォローを継続的に行っていきます。具体的には、市町村が保有する施設の最新情報を集約・発信し、企業が情報を得やすい環境を整備し、また、空き公共施設を活用した企業誘致の取組に新規参入予定の市町村に対しては、必要な知識やノウハウを提供し、効率的に企業誘致活動に取り組めるよう支援を行います。 ・さらに、企業向けのアンケートでは、多種多様な業種が進出を検討している状況を踏まえ、幅広い業種へのアンケート送付によってニーズを掘り起こし、県内空き公共施設への企業進出を一層推進していきます。

第2期千葉県地方創生総合戦略推進管理シート (数値目標・KPI)

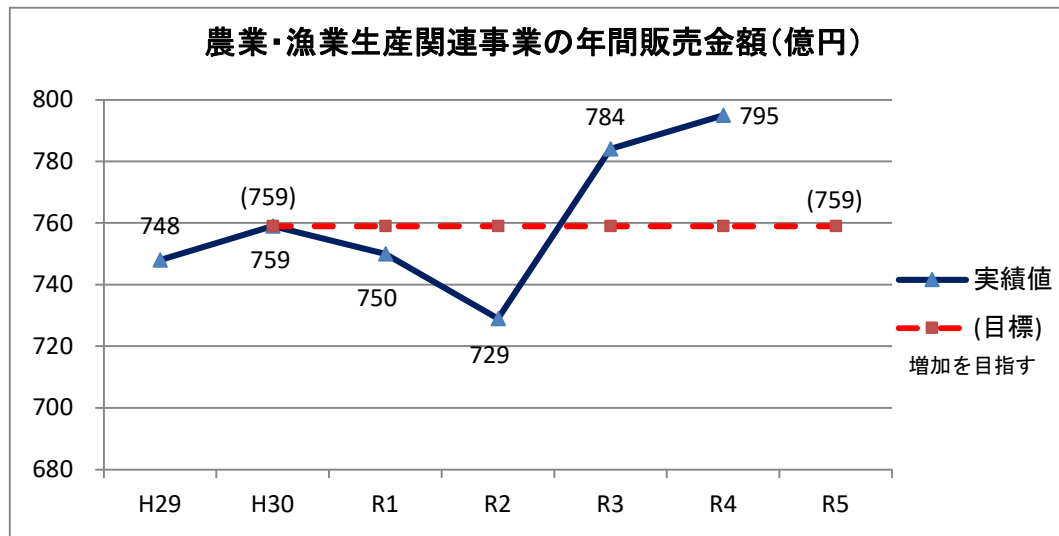
指標名：		農業・漁業生産関連事業の年間販売金額				(単位:億円)		目 安	目 標	担当課
平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	農林水産部 農地・農村振興課		
759	750	729	784	795	令和 7 年 3 月頃判明	増加を 目指す	増加を 目指す			

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

基本目標 1 地域経済の好循環を生み出す環境づくり

中項目 ② 力強い農林水産業の確立



・令和5年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・農林水産物直売所や農林漁業体験施設等の認知度向上と集客増加、売上向上を図るため、令和5年10月21日から令和6年1月31日まで「ちばまるしえキャンペーン」を開催し、県内175店舗が参加しました。
- ・地域の交流拠点の魅力の向上や受入体制の強化を図るため、農林水産物直売所、農林漁業体験施設等の関係者向けの研修会を県内各地で延べ6回開催しました。
- ・「農山漁村発イノベーションサポートセンター」を設置・運営し、農林漁業者等からの相談対応を行うとともに、20名の専門家(地域プランナー)を登録し、県内8事業者に対して延べ28回派遣して事業計画の策定及び実行の支援等を実施しました。
- ・国、県、生産者団体、商工団体、金融機関等を構成員とする「千葉県6次産業化・農商工連携推進協議会」を開催し、関係機関が一体となった推進体制を構築しました。
- ・6次産業化に取り組んでいる農林漁業者、または取り組む意向のある農林漁業者、農協、市町村等関係者が新型コロナウイルス感染症の影響からの回復により、訪日外国人観光客の需要が拡大したことから、「インバウンド」をテーマにした「6次産業化・農商工連携交流会」を開催しました。
- ・地域の農林水産物を有効活用するため、多様な関係者が結集する千葉県LFP(地域食品産業連携プロジェクト)プラットフォームを設置し、新たなビジネス(加工品の新商品開発)を創出する仕組みを構築しました。
- ・農泊に係る実態調査を実施し、農泊関係者向けの報告会を開催しました。

【要因分析(指標等の変動要因)】
・新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあることや、EC サイトの活用をはじめとする新たな生活様式に対応した販路開拓等の支援により直売所や観光農園の販売金額が回復しました。 ・観光客向けに幅広い周知活動を図ったことや事業者との連携で 6 次産業化の推進を図ったことにより、利用者の増加や施設等の競争力が強化され、年間販売金額が増加したと考えられます。
【課題(要因を踏まえ、指標の向上等に必要なこと)】
・農林水産物直売所をはじめとした県内グリーン・ブルーツーリズムに係る施設の魅力を幅広い方法で PR することで、さらなる利用者の獲得を進めていきます。 ・農商工連携や地域資源活用など、多様な事業者との連携による事業効果の高い 6 次産業化を推進していきます。
【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】
・県内直売所や農林漁業体験施設等を対象とした「ちばまるしえキャンペーン」の観光客向けの広報を強化し、グリーン・ブルーツーリズム関係施設のさらなる認知度の向上を推進します。 ・千葉県農山漁村発イノベーションサポートセンター(6 次産業化サポートセンター)の設置・運営を通して、支援対象者を選定して所得向上が見込めるビジョンを持った農林漁業者に対し、ニーズに応じた専門家を派遣して事業実施の支援を行います。 ・農商工連携や地域資源活用など中小企業支援策との連携を強化するため、国及び県内関係機関で構成する「6 次産業化・農商工連携推進協議会」を通じて、6 次産業化と農商工連携の取組を一体的に推進していきます。

第2期千葉県地方創生総合戦略推進管理シート (数値目標・KPI)

指標名：		新規就農者数				(単位： 人)		目 安	目 標	担当課
平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	農林水産部 担い手支援課		
	(372)	314	377	340	321	増加を 目指す	増加を 目指す			

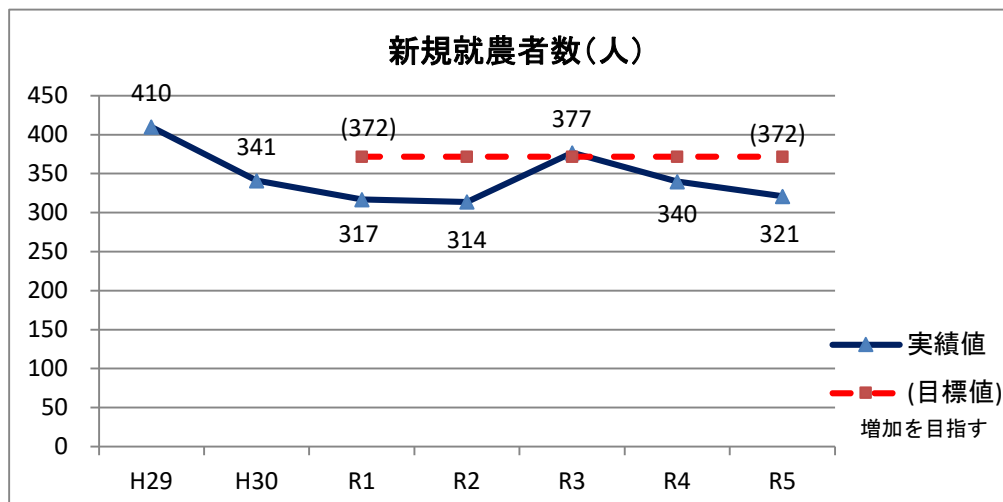
*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

* () 内は目標設定時の現状値(平成27～令和元年度の平均値)です。

【関連項目】

基本目標 1 地域経済の好循環を生み出す環境づくり

中項目 ② 力強い農林水産業の確立



・令和5年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- 新規就農者の確保を図るため、関係機関と連携して就農相談窓口の設置や就農相談会の開催、国の就農資金の交付や農業機械等の導入補助、地域における就農支援組織の設置推進等を行いました。就農相談窓口は県内14か所に設置し、604件の就農相談を受けました。
- 県立農業大学校においては、次代を担う農業者の育成に向けた教育・研修を行うとともに、スマート農業や農業生産工程管理、食品加工・商品開発等に係るカリキュラム等の充実に取り組みました。
- 農業関係高校12校と連携して310人の生徒に先進農家視察等の啓発活動を実施したほか、千葉県立農業大学校や先進農家等において、就農希望者49名に6～12か月間の長期研修を実施しました。

【要因分析(指標等の変動要因)】

- 全国の新規就農者数は令和元年度から減少傾向にあり、令和4年度の新規就農者数は前年比で12.3%と大きく減少しました。近年の労働需要の増加により雇用情勢が回復したことが要因と考えられます。一方で、千葉県においては、令和4年度は340人、令和5年度は321人と、近年は令和元年度～令和2年度の310人台から増加しています。これは、本県において、新規就農を希望する層へのPRから就農・定着まで、段階ごとに関係機関と連携した支援を行ってきたためと考えられます。

【課題(要因を踏まえ、指標の向上等に必要なこと)】

- 研修から定着まで地域で一貫して新規就農希望者を受入れ、研修中から地域のネットワーク作りができる体制が必要です。また、農業の現場で働くとはどのようなことか、広く情報提供し、農業の魅力をPRすることが必要です。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・千葉県立農業大学校での実践的な長期研修を実施するほか、農業者、関係機関が一体となった新規就農希望者の受入に向け、優良事例の紹介等により各地域へ体制整備の働きかけを行います。
- ・また、民間企業のウェブサイト等を活用して就農体験談や本県の魅力を幅広く発信するほか、県域や地域単位の新規就農者交流会を引き続き実施し、地域とのネットワークづくりに寄与します。
- ・農業の魅力 PR においては、就農相談会等のイベントで、先輩新規就農者や求人を行う農業法人等から直接話を聞く機会を設けていくと共に、農業関係高校の生徒等に対して就農啓発活動を継続して実施します。

第2期千葉県地方創生総合戦略推進管理シート (数値目標・KPI)

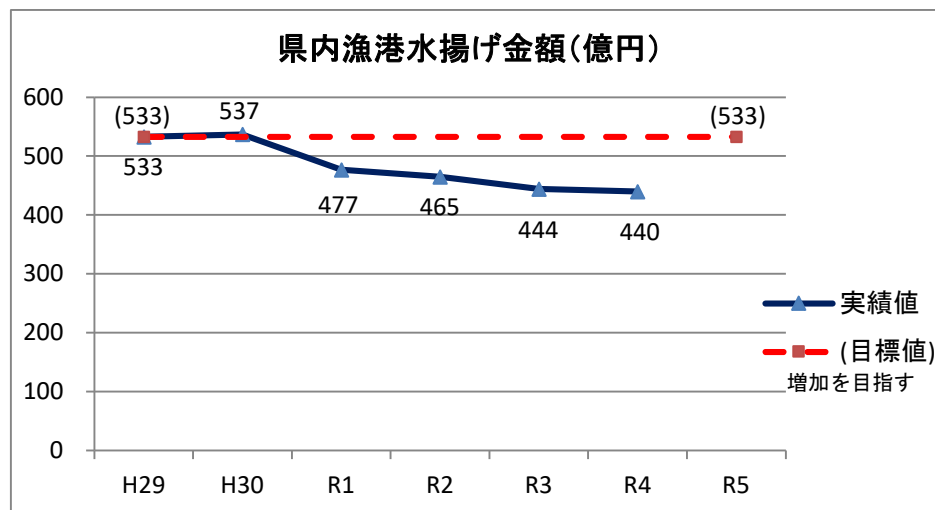
指標名：		県内漁港水揚げ金額					(単位:億円)	目 安	目 標	担当課
平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 5 年 10 月頃判 明	令和 5 年	令和 6 年	農林水産部 水産課
533	537	477	465	444	440			増加を 目指す	増加を 目指す	

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

基本目標 1 地域経済の好循環を生み出す環境づくり

中項目 ② 力強い農林水産業の確立



・令和5年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・漁業者の所得向上等を目指し、地域が定めた「浜の活力再生プラン」の実現に向けて、ヒジキ加工施設の整備等の支援をしました。
- ・持続的な漁獲を確保するため、本県の重要な水産資源について資源評価を行い、漁業や資源を取り巻く状況等に応じた資源管理を推進しました。
- ・計画的な種苗放流等により、水産資源の維持・増大を図りました。また、水産資源の生育環境を改善するため、漁協・漁連が実施する外来魚等による被害軽減への取組を支援しました。

【要因分析(指標等の変動要因)】

- ・令和 4 年は、秋季から冬季にかけての親潮の弱勢化等の海洋環境の変化によるサバ類の水揚量の減少等が影響し、令和 3 年(444 億)から 4 億減の 440 億円となりました。

【課題(要因を踏まえ、指標の向上等に必要なこと)】

- ・新技術を活用した水産業のスマート化につながる生産体制作り、付加価値の向上等により、水産資源を有効に活用し、水産業の収益力を向上させることが重要です。また、水産資源の適切な管理や有用魚介類の種苗放流等の推進も重要です。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・今後も「浜の活力再生プラン」及び「浜の活力再生広域プラン」に基づいた生産力向上や付加価値向上に向けた取組、及び施設整備を支援し、水産業の収益力の向上を図ります。
- ・資源管理型漁業の推進や有用魚介類の種苗生産・放流を行い、有用な水産資源の維持・増大を図ります。

第2期千葉県地方創生総合戦略推進管理シート (数値目標・KPI)

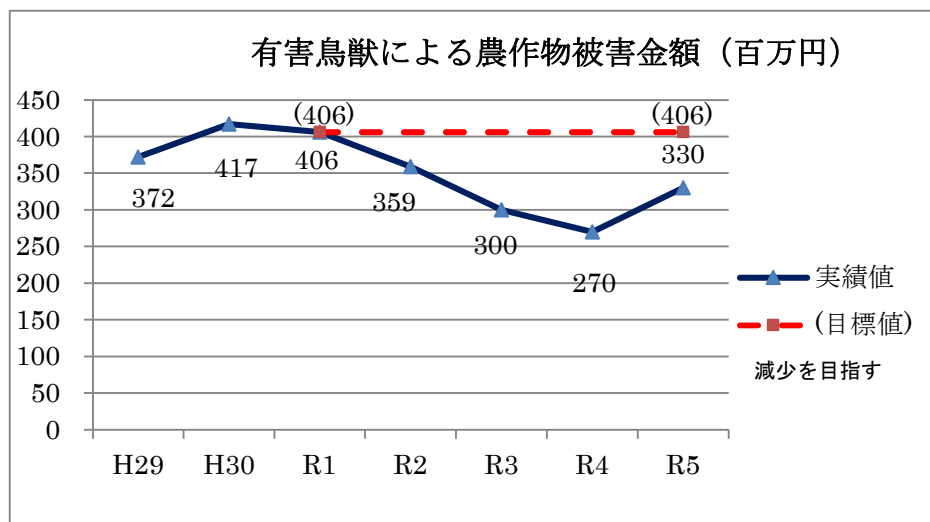
指標名：		有害鳥獣による農作物被害金額				(単位:百万円)		目 安	目 標	担当課
平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	農林水産部 農地・農村 振興課		
417	406	359	300	270	330	減少を 目指す	減少を 目指す			

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

基本目標 1 地域経済の好循環を生み出す環境づくり

中項目 ②力強い農林水産業の確立



・令和5年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・捕獲用わなの導入 (23 市町で 1,349 基) や防護柵の設置 (15 市町で 145km) に対する助成のほか、集落ぐるみの鳥獣対策を支援する事業を 8 集落において実施しました。
- ・地域の鳥獣被害対策のリーダー的人材を育成する研修を 5 ヶ所で開催しました。
- ・市町村に鳥獣対策の専門家を派遣し、市町村の被害対策の実施体制整備を支援しました (9 市町)。また、専門家の知見を活用し、従来の鳥獣被害対策の検証や見直しを行いました (2 町村)。

【要因分析(指標等の変動要因)】

- ・防護柵の設置等の対策により、令和 4 年度まで農作物の被害金額は減少傾向であったものの、令和 5 年度は、主に安房地域などで、イノシシ、シカ、キョン等による被害が増加し、県全体の被害金額が増加しました。なお、近年は県北部へのイノシシ等による被害が拡大傾向にあります。

【課題(要因を踏まえ、指標の向上等に必要なこと)】

- ・県北地域では被害対策の実施体制の早急な整備が必要です。県中南部地域では更なる被害低減に向け、対策の検証や見直しが必要です。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・引き続き市町村へ鳥獣対策の専門家を派遣し、市町村の被害対策の実施体制整備を支援するとともに、専門家の知見を活用した従来の鳥獣被害対策の検証や見直しを行います。

第2期千葉県地方創生総合戦略推進管理シート (数値目標・KPI)

指標名：		ちば新事業創出ネットワーク※ の参加団体数				(単位：社・団体)	目 安	目 標	担当課
		※社会的課題や企業ニーズに即応した 産学連携や、産産連携を促進するために、 意欲的な大学や中小企業をネットワー ク化し、県内企業と大学・研究機関等との 結びつきを強化するためのもの。							
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	商工労働部 産業振興課	
688	688	698	705	710	711	698	700		

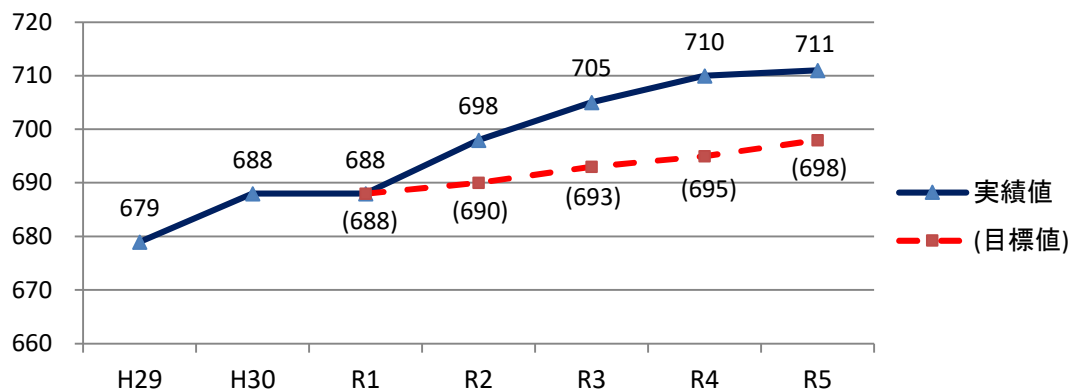
*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

基本目標 1 地域経済の好循環を生み出す環境づくり

中項目 ③ 未来を支える新産業等の振興

ちば新事業創出ネットワークの参加団体数(社・団体)



・令和5年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・新製品・新技術の研究開発に取り組む中小企業を支援するため、外部の専門人材である研究開発コーディネーターを設置し、開発スタート時から開発後のフォローアップまで継続的な支援を実施しました。
- ・また、企業と大学・研究機関等との結びつきの強化を図り、産学官連携の取り組みを促進しました。

【要因分析(指標等の変動要因)】

- ・中小企業等が新製品・新技術開発を行うためには、技術力のある大学や研究機関、企業等と協力しながら、連携して取り組むことが有効です。そのため、中小企業等に本ネットワークの有効的な活用を促すため、研究開発コーディネーターによる企業訪問等を通じて周知を図ったことにより、参加団体数が増加したと考えられます。

【課題(要因を踏まえ、指標の向上等に必要なこと)】

- ・企業や大学等が連携した新製品・新技術開発の取り組みを支援するためには、研究開発コーディネーターによる企業訪問等を通じ、本ネットワークのさらなる周知に取り組む必要があります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・引き続き、企業と大学等が連携して行う新製品・新技術の開発を支援するため、本ネットワークの拡大を図るとともに、外部の専門人材である研究開発コーディネーターにより、開発スタート時から開発後のフォローアップや共同研究による競争的資金の獲得支援を行ってまいります。

第2期千葉県地方創生総合戦略推進管理シート (数値目標・KPI)

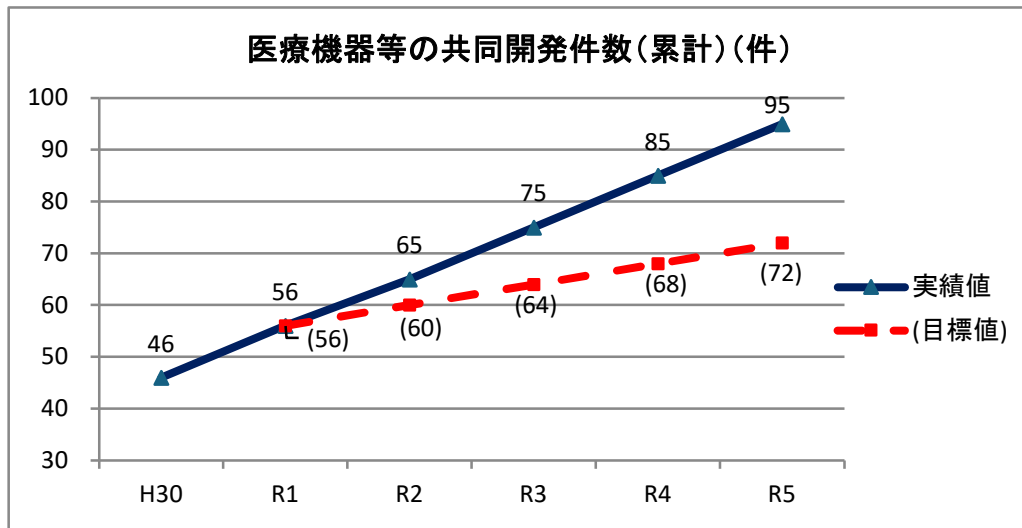
指標名：		医療機器等の共同開発件数（累計）				（単位:件）	目 安	目 標	担当課
平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	商工労働部 産業振興課	
46	56	65	75	85	95	72	76		

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

基本目標 1 地域経済の好循環を生み出す環境づくり

中項目 ③ 未来を支える新産業等の振興



・令和5年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・医工連携による製品開発を推進するため、人材育成を目的としたセミナーや医療現場のニーズを紹介するニーズマッチング会等を開催し、県内ものづくり企業と医療機関や製造販売業者等との連携を支援するとともに、専門人材による企業の伴走支援や製品開発補助を実施し、10件（平成26年度から累計95件）の共同開発案件が生まれました。

【要因分析(指標等の変動要因)】

- ・委託先である（公財）千葉県産業振興センター東葛テクノプラザに配置した専門人材であるメディカル・コンシェルジュ及び臨床研究中核病院に配置した専門人材であるコーディネーターによる開発支援が功を奏し、目標を達成することができました。
- ・また、平成26年から始まった医工連携の取り組みが医療機関や企業に浸透してきたことに加え、支援機関の協力体制が整ってきたことにより、医療機器等の共同開発件数が目標を大幅に上回っているものと考えられます。

【課題(要因を踏まえ、指標の向上等に必要なこと)】

- ・新規参入した中小企業が医療機器等を開発、販売していくためには、個々の企業の開発力を強化することに加え、医療機関や製造販売業者等と連携することで法規制、市場調査、販路の確保、資金の調達等の課題に対応していく必要があります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・開発の初期段階から製造販売業者と連携することで開発完了後の販売につなげられるよう、専門人材による伴走支援により製造販売業者との連携を支援するとともに、ニーズの本質をつかむためのセミナーや開発から販売までの流れを理解できるようなセミナーを、オンラインを活用して開催することで、医工連携による製品開発を支援していきます。

第2期千葉県地方創生総合戦略推進管理シート (数値目標・KPI)

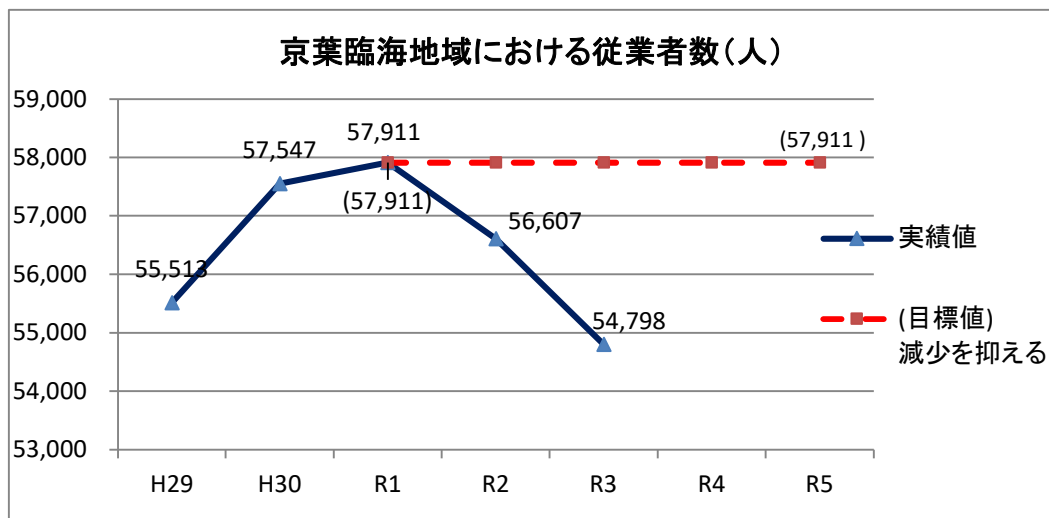
指標名：		京葉臨海地域における従業者数			(単位:人)	目 安	目 標	担当課
平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 5 年	令和 6 年	商工労働部 産業振興課
57,547	57,911	56,607	54,798	令和 6 年 12 月頃 判明	令和 7 年 12 月頃 判明	減少を 抑える	減少を 抑える	

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

基本目標 1 地域経済の好循環を生み出す環境づくり

中項目 ④ 京葉臨海コンビナートの競争力強化



・令和5年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- 京葉臨海コンビナートの国際競争力強化とカーボンニュートラル実現を両立するため、京葉臨海コンビナートカーボンニュートラル推進協議会において、コンビナートの強みを活かした企業間連携を推進するなどに取り組みました。
- 京葉臨海コンビナートの各社が取り組む研究開発・設備投資への支援や、防災力の強化に関する支援の拡充について、国への働きかけを行いました。

【要因分析(指標等の変動要因)】

- 京葉臨海コンビナートにおいては、老朽化設備の更新時期を迎える中、国際競争の激化や国内需要の縮小に伴い、事業の再編・集約化が進んでいます。そのため、従業員数が減少していると考えられます。
- なお、コンビナート立地企業では、熟練技術者の引退に伴い、安全管理に関する人材の能力向上・確保等の問題を抱えています。

【課題(要因を踏まえ、指標の向上等に必要なこと)】

- 新たな課題であるカーボンニュートラルへ向けた投資を促す環境づくりに向けて、京葉臨海コンビナートカーボンニュートラル推進協議会において、企業間連携の取組を推進するとともに、国へ支援を働きかけるなど、県、地元市、立地企業が一体となった取組を進めていくことが必要です。
- コンビナート立地企業共通の課題である、操業の安定を確保するための中核人材の育成や工業教育との連携による担い手の育成を進めていくことが必要です。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・引き続き、コンビナートの国際競争力の強化とカーボンニュートラルの両立を図るため、京葉臨海コンビナートカーボンニュートラル推進協議会を通じて企業間連携の取組を促進するほか、立地企業が行う研究開発や設備投資などに対し、国への働きかけを行っていきます。
- ・また、令和 5 年度に発足した、製造現場の中核人材を行う「京葉人材育成会」と連携を図りながら、コンビナート立地企業の担い手の育成を進めていきます。
- ・コンビナート立地企業が競争力強化のために行う設備投資の促進を図るため、立地企業補助金制度等の継続的な周知や有効活用を図ります。